

議案第 5 7 号 資料 2

今後の市民館・図書館のあり方（案）に関する意見募集の実施結果について

1 概要

市民館・図書館では、これまで、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供などに取り組んできました。

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化、甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、社会の大きな変化の中にあっても、これらの変化に的確に対応し、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、市民館・図書館が、これまで以上の役割を果たしていく事が期待されています。

市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮することで、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示した「今後の市民館・図書館のあり方（案）」をとりまとめましたので、御意見を募集しました。

その結果、**567 通 (1, 125 件) の御意見等**をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和 3 （2021） 年 1 月 29 日（金）～ 同年 3 月 1 日（月）
意見の提出方法	電子メール、F A X、郵送、持参
意見募集の周知方法	・ 本市ホームページへの掲載 ・ 市政だより（令和 3 年 2 月 21 日号）への掲載 ・ 各区役所 ・ かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・ 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ ・ 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）
結果の公表方法	・ 本市ホームページへの掲載 ・ 各区役所 ・ かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・ 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ ・ 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル 3 階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		5 6 7 通（1, 1 2 5 件）
内訳	電子メール	4 8 通（1 6 7 件）
	F A X	6 1 通（9 5 件）
	郵送	4 5 8 通（8 6 3 件）
	持参	0 通（0 件）

4 御意見の内容と対応

市民館・図書館の今後の取組についての御意見の他、事業・サービスの充実を求める御意見、職員の専門性についての御意見、施設の充実についての御意見等が寄せられました。

市民館における多様な主体との協働・連携を推進していく取組の方向性に対して、市民館においてより多様な主体との協働・連携を求める意見が寄せられたことから、例示する協働・連携の対象についての加筆を行い、用語・用字の修正を行った上で、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定します。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）（P3～7）	0	1	1	16	0	18
(2) 「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）（P8～17）	1	9	19	33	0	62
(3) 「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）（P18～41）	0	7	69	303	0	379
(4) 「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）（P42～56）	0	4	0	571	0	575
(5) 「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」に関すること（第6章）（P57～59）	0	2	0	8	0	10
(6) その他（P60～64）	0	0	0	2	79	81
合 計	1	23	89	933	79	1,125

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

1 通の意見書の中に複数の御意見が含まれていた場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御意見は必要に応じて要約しています。

具体的な意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）（意見数：18件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	市民館と図書館を分離して考えるべきではないと思います。案の中にあるように、すべては生涯学習・社会教育の理念を元に構築されており、もはや市民館と図書館を別個の箱として考えるべきではないと思います。 生涯学習において人と人が関わる場所、講習や教室などをメインとするのが市民館であれば生涯学習のために活用する情報や資料、地域資料を収集する場所が図書館であると思います。 図書館の分館にも、市民館としての機能を持たせ、同時に市民館にも、図書館としての機能を備えるなど、共通の目的のために協働できるよう、仕切りを撤廃したほうがより効果的ではないでしょうか。	市民館は社会教育法に基づき、図書館は図書館法に基づきながら、それぞれの事業・サービスを推進するとともに、相互連携による効率的・効果的な事業展開や利便性等の向上などを図りながら、取組の推進に努めてまいります。 また、現在も一部の施設では市民館と図書館を併設し、利便性の向上などを図るとともに、併設している分館では一体的な管理・運営を行い、効率的・効果的な事業推進に努めております。 今後の市民館・図書館につきましても、それぞれの役割を果たしていくとともに、相互に連携・協働した事業推進による事業・サービスの向上をめざして、取組の推進を図ってまいります。	C
2	図書館、市民館の主旨からいって安易な融合をすべきではありません。	市民館は社会教育法に基づき、図書館は図書館法に基づきながら、それぞれの事業・サービスを推進するとともに、相互連携による効率的・効果的な事業展開や利便性等の向上などを図りながら、取組の推進に努めてまいります。 また、現在も一部の施設では市民館と図書館を併設し、利便性の向上などを図るとともに、併設している分館では一体的な管理・運営を行い、効率的・効果的な事業推進に努めております。 なお、新しい宮前市民館・図書館につきましても、施設の空間や機能の融合により、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えており、具体的には、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討を進めてまいります。	D

(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
3	市民館と図書館は同じ社会教育施設でもそれぞれ立場や目的は違います。第2章では、もっと丁寧に、市民館は市民館の方向性を示し、図書館は図書館としての方向性を打ち出すべきだと思います。そうすることで、より多角的で専門性の高いサービスや支援が可能になると思います。 (同趣旨ほか2件)	市民館・図書館の今後の方向性につきましては、第2章ではなく、第3章の「今後の市民館の運営のあり方」と第4章の「今後の図書館の運営のあり方」において、それぞれの施設の「事業・サービスの展開の方向性」や「取組の方向性」等をお示ししております。	D
4	同施設にある市民館と図書館の連携のあり方について、市民館と図書館が、どのように緊密に連携するのか明確にしてください。 (同趣旨ほか1件)	市民館と図書館のそれぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしてまいります。 市民館と図書館の施設・設備やツールなどを相互に活用することはもとより、市民館で開催する学級・講座等に関する図書コーナーを図書館に設置したり、図書活動に参画する市民を養成する講座を市民館で開催したり、市民館で行う地域を学ぶ講座等に図書館の地域資料を活用したりするなど、連携に向けた取組を検討してまいります。	D
5	「持続可能な地域づくり」とは、生涯学習の拠点、知の拠点の役割を担って、開発目標のSDGsに取り組むということですが、持続可能な地域づくりと市民館・図書館の役割について、分かりやすく明示してください。	社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により、市民の自発的・主体的な学びや活動を支え、市民の主体的な参加による持続可能な地域づくり、社会づくりに向けて、その役割を果たしてまいります。	D

(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
6	「暮らし続けるしくみづくり」とは、あり方の体系の取組の方向性のことですか。しくみを作るための方向性と理解してよいのでしょうか。	社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により、市民の自発的・主体的な学びや活動を支え、市民の主体的な参加による持続可能な地域づくり、社会づくりに向けて、その役割を果たしてまいります。 今後、あり方にお示ししている「取組の方向性」を踏まえながら、具体的な事業・サービスについて検討を行い、取組の推進を図ってまいります。	D
7	「人づくり」は、学習・活動する人材を増やすということですか、あるいは学習・活動という好循環を生み出す環境を作ることですか。好循環を生み出すことであれば、人づくりではなく、生涯学習に関わる人を増やす環境づくりとしたほうが分かりやすいと思います。	市民館・図書館におきましては、あらゆる世代の全ての市民が、ゆとりのある人生や暮らしの中で幸福感を得られるよう、自らを高め、人の役に立っているという実感が持てるような、自発的・主体的な学びのきっかけづくりや、学んだ成果が、やりがいや生きがいとなる学びの好循環につながるよう進めてまいります。	D
8	「10年後の未来を見据えた理念」を掲げているが、10年後の未来に向けた具体的な構想や計画が無く、計画を進めていくスケジュールも無いため、絵にかいた餅にならないか懸念しています。しっかりと取り組んでください。	「今後の市民館・図書館のあり方」につきましては、市民館・図書館の今後のめざすべき方向性をお示しするものです。今後の具体的な取組につきましては、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D

(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9	10年後をめざした姿とあるのですが、多言語対応、障害者対応、貧困層対応など「教育弱者」についての記述がありませんので、ぜひお考えをお示しいただきたいです。	社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、多様性を活かすまちづくりを支える取組として、全ての市民が幸せを実感しながら、いきいきとした人生を送り続けるため、多様な考え方を認め合い、互いに支え合いながら、生涯を通じて学び続けることができるよう、学習機会や学習資料の提供等により、市民の学びや活動を支え、市民の主体的な参加による持続可能な地域づくり、社会づくりに向けて、その役割を果たしてまいります。	D
10	第2章の構成図を見ると、図書館の所管が明確に記載されていません。今後、図書館を教育委員会の所管から移してしまうのでしょうか。成人の学びは、政治的な内容も含まれると思いますので、政治からの独立性が確保される必要があると思います。また、図書館の働きは、地域の資料の継承や、人を育てる営為を含み、永続的に地域社会に資する活動であると思います。こうした教育活動は、学校教育と同様に教育委員会の元で行なわれるべきだと思います。 (同趣旨ほか1件)	今後の管理・運営につきましては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。 なお、現在、図書館は、教育委員会が所管しており、このあり方では、所管替えなどについては考えておりません。	D
11	市民館とほかの施策、例えば、「まちのひろば」との関係がよくわかりません。市民館ならではの機能が何なのかを示してください。	市民館は、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、市民の自発的な学びを通じた成長を支える地域の社会教育施設として、新たな学びや活動への動機づけを図りながら、地域に暮らすさまざまな人々の交流等を促進するとともに、より主体的な学びや活動につながる取組を推進してまいります。	D
12	今後、人口減少・高齢化社会になるので、市民館がターゲットとするのはどの層なのか、優先順位を示せないでしょうか。	市民館・図書館では、あらゆる世代の、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、それぞれの取組を推進してまいります。	D

(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること（第2章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
13	また、11 ページの「行きたくなる市民館・図書館」にある多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開とはどのような事業やサービスなのでしょう。	今後のめざす方向性としてお示ししている「行きたくなる市民館・図書館」などの取組の方向性につきましては、市民館の「取組の方向性」は 16 ページから 21 ページまで、図書館の「取組の方向性」は 30 ページから 35 ページまでにお示ししております。	D
14	「まちに飛び出す市民館・図書館」という取組は具体的にどんなことがわかると市民の方でもお願いしやすいと思います。自治会や町会で行っているイベントなどに市民館・図書館の事業が利用できるのか、どこにどのようなかたちでお願いするとよいのか、そんなことが具体的に標記されていると市民は利用しやすいのではないかと思います。	「今後の市民館・図書館のあり方」につきましては、市民館・図書館の今後のめざすべき方向性をお示しするものであり、具体的な取組につきましては、このあり方に基づいて検討を行い、市民に分かりやすい周知・広報に努めてまいります。	B

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること (第3章) (意見数：62件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
15	地域に開放した空間があると良いと思います。使いたい部屋はいつもいっぱいです。 住民が心も身体も健康に過ごすためには、いつも集える場所が必要です。	市民館が地域の社会教育施設として市民が気軽に集える居場所となるよう、施設の状況に応じて、館内スペースの有効活用を検討するとともに、施設整備を進めている宮前市民館や教育文化会館では、オープンスペースの設置を検討するなど、「行きたくなる市民館」をめざしてまいります。	C
16	市民館には子連れで来られるよう、食事やお茶が飲めるスペースを設けてください。 また、子どもたちだけで来られる環境の配慮もあると良いと思います。 (同趣旨ほか4件)	市民館では、料理室等の一部の施設を除き、原則として飲食を制限しております。 しかしながら、ニーズの多様化などから、飲食・会話が可能なスペースや、子どもたちも含め、気軽に集えるオープンスペースの設定など、さまざまな意見をいただいておりますので、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールを検討やサービスの質の向上のための取組などの検討を進めてまいります。	C
17	生涯学習としてNHKで行っている趣味の講座のようなことを講座として実施し、身近に学べる場所にしてください。 講座や習い事へ行きたくても子連れではなかなか難しく、公園や子育て支援センターしか場がありませんでした。 将棋やチェスなどを楽しむために集まっている場所ではなく、入門講座的な事業を行ってください。	現在、市民館では社会教育振興事業として、さまざまな学級・講座等を実施しており、その対象やニーズに応じて、保育を付けている講座や親子で参加できる講座等も実施しております。 今後の取組につきましては、第3章-4-(1)の「イ あらゆる世代に向けた魅力ある取組の推進」にお示ししているとおり、新たな学びへのきっかけづくりや動機づけを推進していくため、気軽に参加しやすい入門的・体験的な文化・教養講座などの実施を検討してまいります。	C

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
18	SDGsの旗振り役となって、SDGsに関する講座の実施や、SNSやメールマガジンなどを活用した情報発信をしてください。	学級・講座の実施に際し、いただいた意見を参考として、SDGsなど今日的な課題に留意したテーマ設定等を行うなど、事業の充実を図ってまいります。 また、広報の充実のため、さまざまな話題などを折り混ぜた広報を行うとともに、SNSやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用も図ってまいります。	C
19	子育てに力を入れたプログラムを増やし、実施してください。定期的な芸術鑑賞会や山登り川遊びなどの自然体験、農業体験、料理教室を企画して、高校生までは無料とし、それ以外の人は有料にしてください。	子育て世代や小中高生に向けた学習機会の提供を推進していくため、今日的な課題や気軽に参加しやすいテーマでの講座等の実施、体験型事業等の実施など、社会教育振興事業の充実に向けた検討を進めてまいります。 また、費用負担につきましては、教材費等を受講者や参加者の負担とするなど、全庁的な「受益と負担の適正化」の取組との整合性を図りながら進めてまいります。	B
20	市民の主体性を尊重した真の学びの場でなければ、「地域の力を育む市民館・図書館」にはならないと思います。 市民館の市民自主講座の企画委員の話では「市民が選定した講師にダメ出しがあった」など規制されるような話も聞きます。 区によっては市民が集まらないから市民自主講座がなくなったという話も聞きました。市民が主体となる自主講座なのに規制が多くて面白くないからもう企画委員にはなりたくないという意見も聞かれました。	「市民自主学級・市民自主企画事業」につきましては、地域や社会の課題解決に向けた市民の主体的な生涯学習を支援する取組として実施しており、提案された企画などにつきましても、市民の主体性を尊重しながら助言等の支援を行いながら進めております。今後につきましても、市民の学習や活動に対する関心や意欲を大切にするとともに、市民ニーズに沿った支援に努めてまいります。	D

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
21	「あらゆる世代に向けた魅力ある取り組み」と言っていますが、もうすでに、それぞれの世代、それぞれのステージで学びや交流の場が提供されていると思います。 会社等で働いている方は、仕事を通じて学びの機会や交流があり、特にケアする必要があると思いますし、また、求めてもいないのではないのでしょうか。 どの世代をターゲットに何をしようとしているのか、よくわかりません。「まちに飛び出す市民館・図書館」といっても、そこまでしなければ市民は学ばないのか、活動しないのかという感情がわきますし、そのような中で実施しても費用対効果が薄いと思います。	これまでもさまざまな機会を通して市民意見等をいただいているところですが、学級・講座の充実や身近な場所での学習機会の提供、地域での交流、世代を超えたつながりづくりなど、さまざまな要望をいただいております。 また、距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい方への学習機会の提供に向け、地域の施設と連携しながら、出張型の取組やICTを活用したオンライン化などの取組を進めるとともに、多様な主体とも連携しながら、魅力ある地域資源を活かした取組を推進してまいります。	D
22	「つながりづくり」「地域づくり」を進めていくという点に関して、地域にはさまざまな組織や団体が活動しており、市民館で活動する団体以外とも協働・連携してつながっていくことが大切ではないかと思います。 さまざまな団体と情報を交換し、協力し合うということを発信していくことが必要であると思います。	市民館の事業などのさまざまな場面において、多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進していくことは大変重要であると考えておりますので、第3章－3の「(3) 多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」と、第3章－4－(3)の「ウ 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進」における協働・連携の対象につきまして、限定的な印象を与えないよう具体的な例示を加筆します。	A
23	学校との連携を強化してください。	市民館では、PTAと連携した取組として、これまでもPTA家庭教育学級講師派遣事業等の取組を推進しております。 今後につきましては、第3章－4－(2)の「ア 身近な場所での学びの場づくりの推進」の一環として、学校も含めた身近な地域のさまざまな施設や団体等とより協働・連携できる体制づくりを進めてまいります。	B

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
24	市民館の事業展開の中で、こども文化センターや老人いこいの家の活用が十分ではないと思いますので、連携を進めると良いと思います。 (同趣旨ほか3件)	第3章－4－(2)の「ア 身近な場所での学びの場づくりの推進」でお示ししているとおり、こども文化センターや老人いこいの家などの身近な地域の施設等とより協働・連携できる体制づくりを進めてまいります。 また、市民館で実施する学級や講座に加え、身近な地域の施設と相互に連携した出張型の学級・講座や講師派遣等の取組の検討を進めてまいります。	B
25	I C Tの活用はすべてのプログラムに検討すべきであると思います。案において、I C Tの活用は「多様な市民ニーズに対応した学びの支援」のうちの「I C Tを活用した新たな手法による事業・取組の推進」と定義されておりますが、いくつかのプロジェクトのひとつがI C Tの活用とするのではなく、全てのプロジェクトにおいてI C Tを活用することを考えるべきだと思います。	「新しい生活様式」に対応した学習機会の提供に向け、市民館事業におけるさまざまな場面においてI C Tの活用を図ってまいります。オンラインによる学級・講座等を実施するとともに、主体的な学びの活動をより一層促進するため、デジタル化した学習に役立つ教材・資料の提供などの取組を進めてまいります。	B
26	オンラインでの催しなどが開催されるようになると思いますので、市民館にインターネット環境を整備していただき、市民館でそうしたオンラインの催しに参加できるようにしてください。	市民館の利用環境につきましては、ニーズの多様化などから、インターネット環境の整備をはじめ、さまざまな意見をいただいております。 現在、市民館では光通信回線の整備を行うなど、インターネット環境の整備を進めておりますが、今後につきましても「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら、社会状況や市民ニーズに応じたI C T活用の検討を進めてまいります。	B
27	自宅にオンラインの通信環境の整備が難しい方がオンライン会議システムなどを利用したい場合に、市民館でインターネットにアクセスできるような環境整備もお願いしたいです。		

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
28	市民館の運営については、公平・公正な運営をするという観点から、民間に任せるのではなく、高い見識のある市の職員で、直営で行われるべきだと思います。	現在の市民館は、窓口業務、清掃業務などの管理業務や、ホール運営業務などの専門知識の必要な業務を民間に委託し、行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、効率的・効果的な事業・サービスの提供に努めており、社会教育振興事業については市の職員で行っております。今後の管理・運営につきましては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D
29	市民館について効率的・効果的な運営を行うとありますが、民間委託することが経費の削減につながるというようなものになっていくことを危惧しています。市民館が、書かれている「人、つながり、地域」づくりを進める場であるなら、あまり効率的・効果的を優先することは止めた方が良く考えます。		
30	民間委託は本当に必要なのでしょうか。市民館の職員は館長以外すべて民間委託となっていますが、本来、市民館は市民の社会教育の場であって、市民館の役割は施設の貸出だけではないはずです。したがって、民間企業に委ねるのではなく、直接管理にすべきと思います。 (同趣旨ほか4件)		
31	市民館は施設の維持管理業務及び学級・講座等の事業の企画・実施を直営とするとありますが、半数減にされた市職員で、市民館業務を円滑にこなすことができるのでしょうか？ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを達成することができるのでしょうか？大きな疑問が残ります。	現在の市民館は、窓口業務、清掃業務などの管理業務や、ホール運営業務などの専門知識の必要な業務を民間に委託し、行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、効率的・効果的な事業・サービスの提供に努めております。 また、社会教育振興事業につきましては、市の職員が担い、事業を通じたつながりづくりを推進しております。 今後につきましても、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、事業・サービスの推進に努めてまいります。	D

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	手芸サークルや歌サークル、勉強会をする場所として、安く提供してください。	市民館の利用に際しましては、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保する必要があるため、使用料という形で、その費用の一部を利用者に負担していただいております。使用料の額につきましては、「受益と負担の適正化」の全庁的な取組として、定期的に使用料の見直しを行っておりますので、その中で適切な使用料を定めてまいります。	D
33	市民館はできるだけ低額で一般市民が利用できるようにしてください。		
34	部屋を借りるのに料金が高いので、気軽に借りられません。無料で借りられるスペースがもっとあると良いと思います。 市民活動センターのスペースが無料で借りられるので打ち合わせなどでよく使いますが、オープンスペースなので、個室の無料のスペースもあると嬉しいです。	市民館が地域の社会教育施設として市民が気軽に集える居場所となるよう、施設の状況に応じて、館内スペースの有効活用を検討するとともに、施設整備を進めている宮前市民館や教育文化会館では、オープンスペースの設置を検討するなど、「行きたくなる市民館」をめざしてまいります。 しかしながら、市民館の利用に際しましては、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保する必要があるため、使用料という形で、その費用の一部を利用者に負担していただいておりますことから、無料の専有スペースなどについては、十分な検討が必要であると考えております。	D
35	使いやすい市民館にするために、利用時間の延長をしてください。 市民館条例には利用時間の延長の規定があると思いますが、現場では延長を認めない館もあります。条例の規定を市民に分かるように公表するとともに、延長の規定を遵守させてください。特に夜間の延長の規定を遵守させてください。延長の規定があることを市民に知らせてください。 (同趣旨ほか3件)	市民館条例の規定につきましては、利用時間の延長を許可する旨を規定しているものではなく、使用許可した時間を超過してしまった場合の使用料を定めているものです。条例・規則をはじめ、利用ルール等の見える化につきましては大変重要なことですので、市民への説明や周知等につきましては丁寧に行ってまいります。 市民館の利用につきましては、ニーズの多様化などから、利用時間に関することを含め、さまざまな意見をいただいておりますので、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールなどの検討を進めてまいります。	D

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
36	市民館の閉館時間が21:00というのは、今 どき考えられないと思います。全国のホール は、閉館時間が22:00となっています。私は 観る側ですが、劇団としても、仕事を終えてか ら観に来る観客を考えると3時間の芝居も上 演できず、撤収に90分は最低かかると思いま すので、十分な時間がないように思います。土 日だけではなく、仕事終わりにも観劇などを 観に行けて楽しめるようになると良いと思い ます。閉館が21:00というのは役所目線での 規準だと思います。市民目線に立つての再考 をお願いします。	市民館の利用につきましては、ニーズの多 様化などから、利用時間に関することを含め、 さまざまな意見をいただいておりますので、 利用者や関係団体、地域等との協働・連携によ る、対話を基本とした柔軟な利用ルールなど の検討を進めてまいります。	D
37	市民館の夜の利用時間を延長してくださ い。		
38	連続利用ができる市民館利用規定の整備を してください。演劇上演では、本番2日間の場 合、最低でも4日間の連続利用が必要ですが、 現在の規定では、3日間を限度としており、連 続利用が困難になっています。	連続利用につきましては、現在の取扱いで は4日間を上限としております。利用ルール 等の見える化につきましては大変重要なこと でありますので、市民への説明や周知等につ きましては丁寧に行ってまいります。 今後の市民館におきましては、利用を希望 される方のニーズや利用状況、公平性とのバ ランスなどを考慮しながら、利用者や関係団 体等との対話を基本とした柔軟な利用ルール などの検討を進めてまいります。	D
39	料理室などでクッキングをすることがあり ますが、実際には朝から借りてお昼を食べて 片付けして解散しています。解散時間は13時 半とか14時なのですが、午後分も借りなくて はならないので値段が高くなります。せめて 時間制にして実際に利用した時間分だけの料 金にしてください。	市民館の利用につきましては、ニーズの多 様化などから、利用時間に関することを含め、 さまざまな意見をいただいております。 今後の市民館におきましては、利用者や関 係団体、地域等との協働・連携による、対話を 基本とした柔軟な利用ルールなどの検討を進 めてまいります。 新しい宮前市民館につきましても、幅広い 利用者層に対応した事業サービスの推進をめ ざして、貸出時間の見直しやタイムシェア化 などの検討を進めてまいります。	C

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
40	子育てサークルで借りることがありますが、ママたち向けの講座をやったりするときに、部屋と併せて保育の部屋と保育のスタッフも借りることができるシステムがあるととても嬉しいです。	市民館には各館に児童室を設置しております。また、学習相談を通じて市民の主体的な活動を支援しており、市民講師や保育ボランティア等の紹介も行っておりますので、引き続き学習支援事業として継続していくとともに、周知等に努めてまいります。	D
41	身近で使い勝手の良い、市民館が求められています。団体だけでなく個人としても活用できる施設にしてください。	市民館の利用につきましては、ニーズの多様化などから、施設の個人利用をはじめ、さまざまな意見をいただいております。今後の市民館におきましては、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討やサービスの質の向上のための取組などの検討を進めてまいります。	C
42	施設や機能が最大限に生かされる使い勝手のよい施設にしてください。この50年間、ほとんどの施設を演劇公演として利用してきた立場からすると、施設の内容よりも担当する職員の意識や管理運営の規定やルールによることが大きいと思います。利用者の側に立ち、利用しやすい施設となるようにしてください。	市民館職員につきましては、社会教育振興を担う専門的職員として重要な役割を担っていると考えておりますので、計画的・体系的な人材育成に努めてまいります。 また、市民館の利用につきましては、ニーズの多様化などから、さまざまな意見をいただいておりますので、今後の市民館におきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールなどの検討を進めてまいります。	D
43	市民館は社会教育の場です。社会教育主事を各館に複数人置くようにしてください。 (同趣旨ほか3件)	市民館は地域の社会教育振興を担っておりますので、市民館職員につきましては、国立教育政策研究所が実施する社会教育主事講習等への派遣研修などを実施しております。 市民館職員は、社会教育振興を担う専門的職員として重要な役割を担っていると考えておりますので、今後も、計画的・体系的な人材育成に努めてまいります。	C

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
44	市民館の職員の専門性を高めるために、専門職の資格を有する職員を他分野へ異動させることなく、また民間への業務委託は行わずに、職員が専門職としての技量を十分に磨き発揮できるシステムとする必要があると思います。	市民館の運営につきましては、行政と民間が連携して行うことにより、民間の専門的な技術・技能や創意工夫等を活用し、効率的・効果的な事業・サービスの提供に努めております。また、社会教育振興事業につきましては市の職員が行っておりますが、社会教育振興を担う専門的職員として、国立教育政策研究所が実施する社会教育主事講習等への派遣研修などを行うとともに、他分野の組織との人事交流により、人材の育成に努めております。	D
45	職員の専門性について色々と書かれていますが、会計年度任用職員や非常勤職員、指定管理者など、専門性の乏しい職員が配置される可能性があります。そうすると長期展望をもちづらく、事業などの継続性も難しいと考えます。社会教育主事、社会教育士など資格をもっている市の教育委員会の正規職員の方が良いと思います。	市民館の職員の専門性につきましては、社会教育振興を担う専門的職員として、社会教育の体系的な理解を深め、個々の専門性の向上を図れるよう各種研修・研究活動を実施するとともに、関係部署とも連携しながら幅広い分野の知識の習得や地域課題解決のための知識や技能などを身につけるための研修事業を行うなど、計画的・体系的な人材育成に努めてまいります。	D
46	市民館を利用している団体の利用者懇談会を開催してください。より良い利用の仕方を考え合う機会にもなるし、利用者同士の交流の場にもなると思います。 (同趣旨ほか4件)	市民館の利用者同士の交流を図る利用者懇談会やサークル連絡会などの取組につきましては、現在、開催していない施設もあり、実施状況が施設によって異なります。 第3章－4－(3)の「イ 地域団体の育成や交流に向けた取組の推進」にお示ししているとおり、利用者や利用団体が、お互いの活動を知り、新たなつながりが生まれるよう、実施や充実に向けた検討を進めてまいります。	C

(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること（第3章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
47	市民館に備品の整備をしてください。 プロジェクター、拡声装置、録音装置など会議室やホール等に必要な備品を設置してください。特にホールには高性能のプロジェクターの設置をしてください。また、館外への貸し出しができるようにしてください。 (同趣旨ほか3件)	施設内での利用に限らせていただいておりますが、市民館の設備として、プロジェクター、拡声装置、録音装置などを整備しており、また、施設整備を進めている宮前市民館や教育文化会館につきましては、設備の機能向上についても検討を進めております。 なお、市民館内に併設されている川崎市情報視聴覚センターの「視聴覚ライブラリー」では、液晶プロジェクターなどの貸出を行っており、こちらの機材は館外で利用いただけますので、市民への説明や周知等を丁寧に行ってまいります。	D
48	教育委員会の管轄である市民館の管理が区役所に移されたことによって、区長や職員が教育事業に影響を与えるような場面が見受けられます。教育委員会事業は市長事務部局から独立しているはずなので、市民館の教育事業について区役所は口出しをしてはいけないのではないのでしょうか。 (同趣旨ほか4件)	市民館につきましては、区役所が管理・運営を行うことにより、社会教育振興事業の展開や地域人材の育成・支援等について、区役所の有している市民活動や市民協働に関する多くの情報やノウハウなどの活用を図っております。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること(第4章)(意見数:379件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
49	目まぐるしく変化する時代に生きている現代、一生学び続けないと置き去りにされてしまいます。そのため、情報等を紙ベースで確認することも大きな選択肢の一つです。活字は、行間の内容を理解したり、思考を巡らす時には最重要なものであると個人的に捉えています。また、必要な書籍を探すときにかなりの専門性が必要で、司書の力が大きく影響します。近頃インターネットから参考資料を取り出すことが多くなると、自分の語彙数が少なくなったと感じます。読書を通じ、感情・表現を豊かにするとき、多面的、多角的にとらえるために図書館はとても大事です。図書館の構想にあらゆる世代、生活環境差、心身の状態差などが基盤になっているのでしょうか、必ずしも効率や的確を追い求めるのではなく、負の部分も含め緩やかで、寛容、包括のある人間のいとなみが成り立つのではないかと思います。	超高齢社会の到来や人口減少、インターネット等の普及による情報化社会の進展、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、図書館においても、これらの変化に的確に対応することが求められております。 今後の図書館は、市民自らによる課題解決を支援するため、図書・資料の収集・保存・提供という図書館の強みを活かし、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」として、誰もが使いやすく、居心地がよい場となるよう環境整備に努めるとともに、図書館職員に必要な資質・能力の向上も図りながら、誰もが情報にアクセスしやすい図書館サービスの取組を進めてまいります。	D
50	「人生100年時代の生涯学習社会の実現」の理念をもとに「学びと活動を通じたつながりづくり」という方向性が示されています。 「学び」と「活動」は、私たちの人生において重要な課題ですので、市民館と図書館は、それぞれの使命をもって「学び」と「活動」を支えてください。 ただし、効率や安易な経費削減を優先すると、せっかくの理念が形だけになりかねません。市民が真理を知るために求める資料を提供することが図書館の使命です。川崎市の図書館のあり方として、この使命を基礎においてください。 (同趣旨ほか5件)		

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
51	今までの図書館についてしっかりと分析し、図書館としての普遍的なものは何かを認識してください。	図書館は図書館法に示される「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」を目的としている社会教育施設です。 今後につきましても、法に則り適切な管理・運営に努めるとともに、このあり方でお示しした取組の方向性に基づき、取組を推進してまいります。	D
52	図書館は蔵書が古く、魅力的な図書館になっていません。むしろアリーノの図書館は意欲的に新しい書籍を揃え、新年には福袋書籍を封入・貸出、アンケートをとるなど、わくわく感を与えており意欲と実力に敬服しています。	図書館では、利用者からのリクエストも考慮しながら、毎年約1万タイトルずつ新しい図書・資料を増やしております。 また、社会情勢を捉えた図書・資料の企画展示や認知症にやさしい小さな本棚等テーマ別本棚の設置などに取り組むなど、利用者が興味をもって、本を手にとっていただけるような工夫もしております。 今後につきましても、市民が集い利用しやすい、また、地域や市民に役立つ図書館づくりを進めてまいります。	D
53	図書館の展示やイベントは、単に前例を踏襲するのではなく、目的や方法の模索、検討、反省を重ねなければ、マンネリ化し、利用者を魅了することはできません。	「今後の図書館の運営のあり方」における取組の方向性として、図書館利用促進のため、図書館という場や図書・資料がある強みを活かした取組を進めるとともに、あらゆる世代や多様な利用ニーズに適切に対応するための講習・講座などの取組を進めてまいります。 また、子どもへの読書普及に向けたおはなし会やイベントの実施により読書の楽しみや喜びを伝えていく取組を推進するとともに、利用者とともにつくるおすすめ図書・資料作成・展示の実施など、利用者の目線で本を紹介する取組を検討してまいります。	C

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
54	第4章4の取組の方向性にある、ア図書館利用促進のための取組の推進として、「利用者とともにつくるおすすめ図書・資料作成・展示の実施」、イ本を通じた支援や交流の場づくりの推進として「市民とともにつくるテーマ別本棚などを通じた交流の場づくり」があげられています。目的が人手の代わりであったり、利用者との交流であると、長続きせず本末転倒の感があります。他部署などとの連携にも言えることです。図書館・図書館職員側のリードが課題となり、司書の力量が問われる内容です。	利用者とともにつくる図書・資料作成・展示やテーマ別本棚につきましては、市民に図書館の機能を知っていただいたり、若者への読書普及をしていく一手法として実施を検討するものです。人手不足を解消するために実施するものではありません。 実施にあたっては、意見のとおり図書館職員としての役割を果たしていくことが必要であると考えておりますので、事業推進に向けた職員の人材育成も進めてまいります。	D
55	絵本をテーマや内容でも検索できるようにしてください。	「今後の図書館の運営のあり方」でもお示ししておりますが、令和5(2023)年度に予定されている図書館システムの更新にあわせ、ICTを活用したサービス向上の検討を進めてまいります。 利用者による検索機能の向上につきましても、その検討の中で、気軽に活用できる相談業務の充実や時期に合わせた企画展示を行うなど、利用しやすい環境整備を検討してまいります。	C
56	図書館の広報をWEBで実施すると良いと思います。	一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくりに向け、図書館の取組などをより市民の方々に知っていただくことは重要であると考えておりますので、デジタルコンテンツを含めICTの更なる活用等により、効果的な周知・広報の取組を推進してまいります。	B
57	現在、川崎市の図書館は稲城市の図書館と協定を結び、本を借りられますが、多摩市とも協定を結んでください。	現在、近隣の4自治体と相互利用に関する協定を締結し、相互の市民にそれぞれの自治体の図書館を利用いただいております。今後も、引き続き状況に応じて近隣自治体への働きかけを行ってまいります。	D
58	他県の図書館との貸借連携ができればよいと思います。全ての人が自由に目的に合った図書館利用ができるようにしてもらいたいと思います。		

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
59	図書館は、地域文庫が図書館に何を望むのか把握した上で支援の内容を具体化してください。	今後の図書館につきましては、「地域や市民に役立つ図書館づくり」のため、地域の多様な主体との協働・連携に向けた取組を進めてまいります。 取組を進めるにあたっては、地域の中でさまざまな読書に関わる活動を行う団体のより一層の情報収集に向けた取組を実施した上で、連携内容等につきましては各団体等と話し合いの上、進めてまいります。	C
60	図書館と書店を繋ぐICTシステムを構築し、図書館で興味をもった書籍を購入する際に、書店の在庫確認や購入予約ができるようにすると良いと思います。知的・文化的な好奇心を育むまちのインフラである書店の衰退を防ぐ役割も果たし、川崎の地と文化の土壌を支え育む川崎モデルともいえる特色ある新たな図書館像を確立してください。	多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進に向け、地域の書店・古書店との相互情報発信など更なる連携に向けた取組を検討するとともに、書店との連携による読書普及に関する取組を推進してまいります。	D
61	学校図書館等への団体貸出のために集配サービスを実施すると良いと思います。自動車文庫や図書館同士を往来する連絡自動車などの活用を検討してはどうでしょうか。 (同趣旨ほか12件)	学校や地域団体との更なる連携に向け、図書・資料の貸出前の選書支援の充実を図るとともに、図書・資料の運搬方法などにつきましても、さまざまな手法を含め、その活用促進に向けた検討をしてまいります。	C
62	学校図書館は児童生徒が生涯にわたって図書館資料を活用して生活を豊かなものにする基礎を培う場所であり、公立図書館にとって最も大切な施設です。学校図書館こそ図書館の充実を根底から支えるものです。 (同趣旨ほか11件)	本市においては、子どもたちの読書活動推進に向け、学校図書館と市立図書館との相互協力を幅広く展開するため「学校と市立図書館の連携に関する要綱」を定め、図書館システムの連携、授業支援図書セットの作成・貸出、各区における連携会議の開催等に取り組んでまいりました。 今後も子どもたちの読書活動の推進に向け、学校と市立図書館が連携した取組を進めてまいります。	D
63	議会図書館、公文書館、博物館と連携して市民のための図書館をめざしてください。	今後の図書館につきましては、「地域や市民に役立つ図書館づくり」のため、地域の多様な主体との協働・連携に向けた取組や他機関等との相互連携による相談支援・交流などの取組を推進してまいります。	D
64	M L A 連携（博物館(Museum)、図書館(Library)、文書館(Archives)の間で行われるさまざまな連携・協力活動)を川崎も重視してください。		

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
65	自動車文庫の活用による図書館空白区へのサービス拡大のためには、ポイントの増設が必要です。そのため、自動車文庫の機能強化、人員配置、ポイントとなる場所とのネットワークも必要です。 (同趣旨ほか4件)	「今後の図書館の運営のあり方」においては、本市の社会状況の変化や多様な利用ニーズに適切に対応していくため、図書館ネットワーク機能の強化に向けた、図書等の貸出・返却ポイントの設置や共同書庫の設置の可能性について検討を進めていくことをお示ししております。 自動車文庫につきましても、こうした検討の中で、その位置づけや運用などについて検討してまいります。	C
66	車による移動図書館サービスはよいことなので、車の台数を150万都市にふさわしい数に増やしてください。	「今後の図書館の運営のあり方」においては、本市の社会状況の変化や多様な利用ニーズに適切に対応していくため、図書館ネットワーク機能の強化に向けた、図書等の貸出・返却ポイントの設置や共同書庫の設置の可能性について検討してまいります。	D
67	駅の窓口で、予約した図書館の本を借りられるようになるとよいと思います。	図書館には、多様な利用ニーズをいただいております。こうしたニーズに適切に対応するため、また、今後の図書館機能の向上のため、返却ボックスや自動車文庫に加え、他施設等での予約図書・資料の受取手法等について実施の可能性も含め検討してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
68	学校や他施設などでの貸出・返却ポイントの設置の可能性を探るとありますが、図書館施設外での図書・資料の貸出は、今までも実施されてきたと思います。例えば、学校図書館の地域開放事業もそうですが、あまり利用がないと指摘もされています。利用されなかった理由などを明確にして取り組んで欲しいと思います。	「今後の図書館の運営のあり方」においては、本市の社会状況の変化や多様な利用ニーズに適切に対応していくため、図書館ネットワーク機能の強化に向けた、図書等の貸出・返却ポイントの設置や共同書庫の設置の可能性について検討を進めていくことをお示ししております。 また、学校図書館における図書の地域貸出事業につきましては、学校教育活動に支障が無い範囲で、地域における身近な読書の場として地域住民に広く開放することで、地域における読書活動の振興を図ることを目的として、地域の方々の御協力により円滑な運営を行っており、今後につきましても、地域や市民に役立つ図書館づくりを進めるため、地域の中の読書に関わる活動を行う団体などとの協働・連携に向けた取組を検討してまいります。	D
69	地域の他施設で図書館的事業を展開する時は、図書館システムに位置付けるなど条件整備が必要です。毎日開館せずとも、週何日か開けるということも考えられます。それには、職員（臨時）を置き、その職員の研修を行うなど、図書館側の取組が一番大事であると思います。	本市の社会状況の変化や多様な利用ニーズに適切に対応していくため、図書館ネットワーク機能の強化に向けた、図書等の貸出・返却ポイントの設置や共同書庫の設置の可能性について検討を進めてまいります。	D
70	こども文化センターのように、図書館以外で、図書を置いている施設もありますが、これらは図書館サービス網の一つとして位置付けられていません。これら施設を図書館類似施設として位置付けて図書館システムに加え、図書館の管理下においてください。これら施設の図書資料を定期的に入れ替え、貸出・返却・予約、所蔵調査もできるなど最低限の機能を整備し、臨時の司書も置くなどして図書館サービス網を形成してください。		

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
71	子育て中の保護者や足腰がきつい高齢者、I C Tが使いこなせない方々にも配慮した図書館運営を望みます。	本市では、各区に1館の地区館と分館5館、閲覧所1館を拠点とした図書館サービスに加え、自動車文庫による市内巡回、返却ボックスの設置など図書館施設以外での取組、また大学図書館や他自治体との相互連携などにより、図書館サービスの提供を推進しております。 超高齢社会の到来や人口減少、インターネット等の普及による情報化社会の進展、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、図書館においても、これらの変化に的確に対応することが求められており、このあり方でお示しした取組の方向性に基づき着実な取組を推進してまいります。	D
72	地域資源と連携することは良いことだと思いますが、今までうまくいかなかったのは具体の連携策が整っていなかったからではないでしょうか。例えば、図書館の資料の支援や子ども文化センター等の図書室を図書館システムに加え、貸出・返却、予約もでき、所蔵調査もできる。臨時職員の配置も考え、研修も考えるなど、具体策が必要なのではないでしょうか。	多様な利用ニーズに対応した読書支援を進めるためには、多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能向上のための取組を推進してまいります。 このあり方でお示しした今後の取組につきまして、これまでも進めてきた取組は、利用ニーズを踏まえた柔軟な対応や新たな工夫をしながら、引き続き推進するとともに、今後に検討が必要な取組については、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D
73	市内10校の地域開放を行う学校図書館は、市立図書館の図書の予約・受取・返却ができません。また、市立図書館とは予算も違います。学校が施設開放しているという意味では、グラウンドや体育館の開放と同じと考えるべきで、市立図書館との連携とは言えません。	学校図書館における図書の地域貸出事業につきましては、学校教育活動に支障がない範囲で、地域における身近な読書の場として地域住民に広く開放することで、地域における読書活動の振興を図ることを目的としており、市立図書館の図書・資料の予約・受取・返	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
74	学校図書館の地域開放事業については、専門の司書が常駐していない所に学校教育とは異なる一般図書があること自体、疑問を感じます。この事業が公共図書館を補う役割と位置付けられているなら尚更、あり方の中に1項目設定し検証と課題を求めます。	却は行っておりません。 地域や市民に役立つ図書館づくりを進めるため、地域の中の読書に関わる活動を行う団体などにつきまして、情報収集やその活動内容等の周知など、連携に向けた取組を検討してまいります。	
75	学校図書館は学校教育のため、児童生徒の学習を優先するべきです。地域開放事業は見直してください。 (同趣旨ほか27件)	学校図書館における地域貸出事業は、学校教育活動に支障のない範囲で、児童生徒のために設置している図書・資料とは別に、地域貸出用の図書・資料を設置し、地域における身近な読書場として、地域の方々が主体となって運営しております。	D
76	現在地域に開放されている学校図書館は、市立図書館とのネットワークがされておらず、手にとって読める資料が限られていることから、利用者の多様な要求には応えられません。現状をもっと調査し分析する必要があります。 (同趣旨ほか27件)	今後につきましても、地域の読書支援の場の一つとして、地域の児童生徒をはじめとして、より多くの方に利用いただけるよう、取組を進めてまいります。	
77	市立図書館のサービスが十分でないので学校図書館の資源を活用するということも言われますが、弁実に学校図書館に地域住民のための図書館にするのは、無理があります。あくまで学校図書館は児童生徒の学習に寄与するものであり充実を図ることが求められます。 (同趣旨ほか11件)	学校図書館における地域貸出事業は、学校教育活動に支障のない範囲で、児童生徒のために設置している図書・資料とは別に、地域貸出用の図書・資料を設置し、地域における身近な読書場として、地域の方々が主体となって運営しております。	D
78	電子図書館を導入し、身体的、時間的な事情で来館できない市民も利用ができるとよいと思います。また、密も防げ、利用率も上がると思います。 (同趣旨ほか2件)	多様な利用ニーズに対応した読書支援を進めるため、令和5(2023)年度に予定している図書館システムの更新にあわせ、電子書籍等デジタルコンテンツの導入を検討するなど、ICT活用による事業・取組の充実を図ってまいります。	B

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
79	図書館は活字による書籍と、電子書籍などデジタル化されたコンテンツの両方を大切に する方向性を持ってください。 (同趣旨ほか1件)	「今後の図書館の運営のあり方」でもお示 ししていますが、令和5(2023)年度に予定さ れている図書館システムの更新にあわせ、I C Tを活用したサービス向上の検討を進めて まいります。 その中では、電子書籍の考え方も含めて、電 子書籍等デジタルコンテンツの導入などを検 討してまいります。	B
80	資料の貸出を基本に置きながら、電子書籍 の導入、フリーに使えるパソコンの貸出など、 電子化等に積極的に取り組むべきです。	多様な利用ニーズに対応した読書支援を進 めるため、I C T活用による事業・取組に向 け、令和5(2023)年度に予定している図書館 システムの更新にあわせ、電子書籍等デジタ ルコンテンツの導入など、I C Tを活用した 新たなサービスの導入に向けた検討を進める とともに、地域資料のデジタル化の取組を進 めてまいります。	C
81	次期図書館システムの更新にあわせ、電子 書籍や音楽配信の導入の検討が挙がっていま すが、電子書籍はタイトル等、適切なものが少 ない事、また、保存ができない等の難点があり ますので、現時点では、導入には反対します。	多様な利用ニーズに対応した読書支援を推 進するため、令和5(2023)年度に予定してい る図書館システムの更新にあわせ、電子書籍 等デジタルコンテンツの導入などI C Tを活 用した新たなサービスの導入に向けた検討を 進めてまいります。 また、導入検討にあたっては、電子書籍の取 扱いなど考え方も含め検討してまいります。	D
82	紙媒体での図書資料だけではなく、電子デ ータによる音楽C DとDVDも充実させてく ださい。	多様な利用ニーズに対応した読書支援を進 めるため、電子データによる音楽配信につき ましては、令和5(2023)年度に予定をしてい る図書館システムの更新にあわせ、導入を検 討するなど、I C T活用による事業・取組の充 実を図ってまいります。 また、DVDにつきましては、現在、地域に 関する資料を中心に収集をしております。 今後につきましても郷土資料・行政資料の 収集及び活用を図る中で、収集・保存を進めて まいります。	C

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
83	博物館と図書館が連携して地域資料をデジタル化してネット上で公開するなど、館種を超えた協力をしてください。	現在、貴重資料等のデジタルアーカイブ化に取り組み、どなたでも利用ができる環境整備を進めています。 今後の図書館につきましては、「地域や市民に役立つ図書館づくり」のため、地域の多様な主体との協働・連携に向けた取組や他機関等との相互連携による相談支援・交流などの取組を推進するとともに、関連機関等との連携協力を進め、図書館サービス向上のための取組も進めてまいります。	C
84	図書館が、地域の読書活動への手助けをする仕組みを作る必要があります。 (同趣旨ほか9件)	市立図書館では、現在も地域で活動する団体に対して、団体貸出の実施や、イベントへの地域資料の展示支援、図書館に関する講座への図書館職員の派遣などを、求めに応じて実施しております。 今後につきましても、団体貸出の選書支援など、団体貸出の活用促進に向けた取組や、地域の中の魅力ある資源を活かしながら、多様な主体と協働・連携した読書普及に関する取組を進めてまいります。	C
85	おはなし会は、ボランティアと図書館の児童サービスを担う職員とが連携・協議し目的を共有しなければ、ただ事業をこなすだけのものになってしまいます。市立図書館は、地域文庫やサークルと、お互いの立場を尊重しながら、地域住民への資料の提供やサービスの向上について話し合いを行う必要があります。	これまでも、読み聞かせやおはなし会ボランティアなどの方々には、図書館事業に御協力をいただいております。 今後につきましては、ボランティアの育成・支援に取り組み、おはなし会等の事業を効果的に実施できるよう、連絡会議等を通じてボランティアとの協働・連携の充実を図ってまいります。 また、地域の中で読書支援を行う団体等との連携等により、市民が活躍でき、地域を支える図書館となるような取組を進めてまいります。	C
86	ボランティアを手伝いの扱いではなく、パートナーと位置づけ、図書館の運営にも発言ができるような積極的な位置づけにしたかどうかと考えます。また研修なども必要ではないかと思います。	現在、図書館で実施するさまざまなおはなし会や朗読会、布の絵本の作成や本の修理など、図書館サービスや運営のさまざまな場面においてボランティアの方々に御協力をいただいております。	C

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
87	頼れる図書館とするためにボランティアと図書館の関係を見直してください。 ボランティアが図書館サービスの一翼を担っていることを図書館と共有することでボランティアの力やモチベーションの向上につながり、利用者と図書館を繋ぐ重要な役割を果たします。もっと職員とボランティアとで図書館サービスについて検討する場をつくってください。 (同趣旨ほか26件)	今後につきましては、ボランティアの育成・支援に取り組み、おはなし会等の事業を効果的に実施できるよう、連絡会議等を通じてボランティアとの協働・連携の充実を図ってまいります。 また、地域の中で読書支援を行う団体等との連携等により、市民が活躍でき、地域を支える図書館となるような取組を進めてまいります。	C
88	本意見書の34ページに「図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進」とあり、市民が図書館を支えることは、あるべき姿として素晴らしいと思います。 しかし、地域の読書活動を育成・支援するには、地域で実際に読書活動を進めている市民の協力なしには考えられません。地域で実際に読書推進を進める市民を一人でも多く育成することは、急務です。 (同趣旨ほか9件)	現在、図書館で実施するさまざまなおはなし会や朗読会など、図書館サービスや運営のさまざまな場面においてボランティアの方々に御協力をいただいております。 今後につきましては、ボランティアの育成・支援に取り組むとともに、地域で読書会や読み聞かせなど、読書に関わる活動を行うボランティア団体等について情報収集し、活動内容等について周知するなど連携に向けた取組を検討するなどしながら、地域を支える図書館となるような取組を進めてまいります。	D
89	非常に有用な広域連携による図書も利用させてもらっています。大学・企業等にある貴重な資料も利用できるよう充実させてください。	現在、市内4か所の大学や近隣4自治体の図書館と相互連携協定等を締結し、川崎市民の方にも利用いただけるようにしております。 その他の大学・企業の図書館等に所蔵されている図書・資料の利用につきましては、図書館を通じて問合せをすることで閲覧が可能となる場合がありますので、最寄りの図書館に御相談ください。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
90	図書館の資料は市民の活動にとって大切だと思っています。資料の収集、保存、運営には専門的な知識が必要であり、まず、そこを強化することから取り掛かることが一番ではないでしょうか。	本市では、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得の講習等に職員を派遣するなど、その人材育成に努めております。 図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。	C
91	市民が所有している写真、絵はがき、テープ、8ミリなどを地域資料として収集すると地域資料の厚みが増しますので、こうした取組も是非取り組んでください。また、地域の人々が地域の記録を自費出版したものなども広くよびかけて収集するなども考えてください。	市立図書館では、地域の状況に応じた図書・資料の充実と郷土資料・行政資料の積極的な収集として、市民が所有している原資料を含め、市民により出版された図書・資料、市民による調査報告書など、本市に関する図書・資料や区・地域に関する図書・資料をより積極的に収集・保存し、市民文庫の拡充に努めております。 今後につきましても、まちの魅力を発信する取組など、その積極的な活用を図ってまいります。	C
92	特徴のあるコレクションの構築（例えば岡本かの子についての研究論文なども収集しているなど）について、その蔵書内容や、地域資料の収集における苦労、工夫などについても記述が欲しかったです。資料の充実についても分析が必要です。図書館は市民の資料に対する要求を引き上げるという役割もあります。専門書の収集の検討や蔵書のコレクションの充実など課題は多いのではないのでしょうか。	現在、市立図書館では、「川崎市立図書館資料収集要綱」に基づき、資料の収集を行っておりますが、今後、電子書籍等の導入検討や図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討を進めるため、より効率的・効果的な図書・資料の収集、保存を行うための蔵書構築の考え方の整理などをしてまいります。 今後につきましても、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」をめざして、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域のチカラを育む」図書館としての事業・サービス展開を進めてまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
93	外国語資料の収集や、ヘイト問題に関連して人権問題に関する資料のコレクションを構築することも川崎市立図書館として取り組む必要があるのではないのでしょうか。	「川崎市立図書館資料収集要綱」等に基づき、収集にあたっては、市民の要求や社会的動向が的確に反映されるよう十分配慮して、自由かつ公平に収集しております。 今後も外国語資料につきましては、川崎・中原図書館を中心に、英語、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集してまいります。 また、人権資料につきましても、関係部署と協力しながら収集に努めてまいります。	D
94	学術書や専門書は利用協定している大学図書館を利用すればよいというのはどうなのでしょう。協定で利用できるとはいえ学外の人間が利用する場合にコピー代など学内の人よりも高い負担となるので、公共図書館として提供してほしいです。コレクションの厚みを増す意味でも専門書を収集する前提で議論し実行することを期待しています。	現在、市立図書館では、「川崎市立図書館資料収集要綱」に基づき、資料の収集を行っておりますが、今後、電子書籍等の導入検討や図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討を進めるため、より効率的・効果的な図書・資料の収集、保存を行うための蔵書構築の考え方の整理などをしてまいります。 なお、学術書や専門書につきましては現在、連携している大学図書館から資料収集状況の情報提供を受けており、また、大学図書館を市民利用に供していただいております。 市立図書館における今後の専門分野の資料収集につきましては、市民ニーズ等を把握した上で、効率的・効果的な図書・資料の収集、保存を行うため、蔵書構築の考え方の整理等と併せて、考えてまいります。	D
95	雑誌は、所蔵限度から2年程度の比較的短期で廃棄されています。廃棄資料は国会図書館を当たるしかありませんが、目次がなく利用が困難です。図書館で取扱いのある雑誌は、目次のデータ化とその利用を進めてもらいたいです。最低でも目次のPDFや画像データが公開されれば、来館しなくても利便性が格段に向上するので、対応策を実現してください。	本や雑誌のタイトルにつきましては、利用者自身が館内の利用者端末機から、また、相談窓口において、国立国会図書館や神奈川県立図書館のシステムを利用した検索が可能となっております。 本や雑誌の目次のデータ化につきましては、現在、一部の本・雑誌は、国立国会図書館のシステムからの検索が利用できるようとなっております。 今後につきましては、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するために、他機関との相互利用やICT活用によるサービスなどの検討を進めてまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
96	朗読テープや音声コンテンツを充実させると良いと思います。充実にあたっては、購入のほか、研修を受けたボランティアに作成してもらうのでしょうか。	現在、障害がある方等に向けた布の絵本の作成にあたり、ボランティアの方々に御協力いただくなどの連携を図っています。今後につきましても、障害の有無等、さまざまな背景を持つ市民の読書要求等に応えられるよう、図書・資料の充実に向けた取組やボランティアの方々との更なる連携に向けた取組などを検討してまいります。	C
97	画面が拡大できるタブレット端末などは是非積極的に導入してください。	多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスをめざし、障害のある方等も読むことのできる機器として、さまざまな背景を持つ市民の読書要求等に応えられるよう、画面が拡大できるタブレット端末の導入の検討をしております。	B
98	図書館ネットワーク機能の強化は積極的に取り組んで下さい。日常業務を通じて連携を強化できると思います。ネットワークの内容は多岐にわたります。図書資料の収集・提供・保存や他図書館とのレファレンス協力などが実施されていることを、もっと市民や行政の他機関に知ってもらうことも大事だと思います。	現在も市立図書館においては、市民の多様な読書要求に応えるため「神奈川県図書館情報ネットワーク」に参加し、県内他自治体図書館との相互貸借をするなど、日常業務の中でサービス向上をめざした取組を行っております。 今後につきましても、地域他施設・他機関や市民活動団体等との連携の中で、地域へのつながりをつくり、地域資料収集の強化等につなげるなどの取組を推進してまいります。 また、図書館のレファレンス機能等を市民等に活用していただくためにも、より一層図書館を知っていただく取組を進めてまいります。	C
99	アンケートでは実情を捉えきれないので、定期的に図書館の利用者懇談会を開催してください。交流の場、マナー向上啓発にもなると思います。	現在、図書館では利用者懇談会を行っておりませんが、利用者アンケートや図書館の運営のさまざまな機会を通じ、多様な市民のニーズの把握に努めております。 今後につきましても、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」をめざして、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域のチカラを育む」図書館としての事業・サービス展開を進めてまいります。	C

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
100	地域の中で活きる図書館にするには、市民ニーズを第一として把握し、共に作る姿勢を持つことだと思います。障害のある人、幼児、高齢者など当事者の思いや意向を自分事とし、専門的立場や司書の仕事として求めのある情報に工夫・配慮をすることが大事だと思います。	現在、利用者アンケートや図書館の運営のさまざまな機会を通じ、多様な市民のニーズの把握に努めております。 今後につきましても、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」をめざして、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域のチカラを育む」図書館としての事業・サービス展開を進めてまいります。 また、図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。	D
101	中原図書館は、いつもいっぱいです。学生たちが安心して勉強できる場所として、もっと増やしてください。住民が気楽に使える図書館にしてほしいです。 (同趣旨ほか1件)	市立図書館では、所蔵している図書・資料を閲覧いただくための閲覧席を設置しており、多くの方に利用いただいております。 閲覧席の利用目的としては、雑誌・新聞を読む方や調べ物をする方など、多種多様なニーズがあるものと考えております。 こうした多様なニーズに適切に対応していくため、限られた図書館スペースの有効活用を検討するとともに、他施設との連携による取組なども視野に入れた検討をしてまいります。	D
102	図書館分館の閉館時間を19時まで延長してください。	今後の図書館の管理・運営につきましては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
103	喫茶・食事店などを図書館に併設しないでください。図書館の本来のあり方を逸脱しています。喫茶店で、図書館で借りた本を読むのは良いと思いますが、併設は邪道です。	現在、図書館内に喫茶店等を併設する計画はございません。 本市の社会状況の変化や利用者のニーズが多様化する中、今後の図書館につきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による対話を基本として、柔軟な利用ルールを検討やスペースの有効活用などを検討してまいります。	D
104	図書館でお茶が飲める必要はないと思います。図書館の資料に水分は大敵です。図書館ならではの守るべきマナーがあると思います。	今後の図書館における事業・サービスにつきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による対話を基本として、柔軟な利用ルールを検討やスペースの有効活用などを検討してまいります。	D
105	自分は、喘息のため香り製品や抗菌成分で発作が起きます。以前、他都市の図書館でアロマを導入したと聞きましたが、図書館業務委託の際には、パフュームフリーを条件にしたいと思っています。	今後の図書館の運営のあり方における事業・サービスにつきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による対話を基本として、柔軟な利用ルール等の検討をしております。御指摘の点につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。	D
106	柔軟な利用ルールとは何なのでしょう。図書館を市民館と併用して利用する場合、図書館も有料になるのでしょうか。具体策を示してください。	公立図書館は、図書館法において、「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」ことになっております。 図書館には多種多様な利用ニーズをいただいておりますが、今後の図書館の利用ルールにつきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本として、サービスの質の向上のための取組等を検討してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
107	図書館は図書・資料の選定、レファレンスサービス等の業務を直営とするとありますが、半数減にされた市職員で、図書館業務を円滑にこなすことができるのでしょうか？ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを達成することができるのでしょうか？大きな疑念が残ります。	図書館では現在、職員が専門性を発揮し、レファレンス業務等に専念できるよう、貸出・返却カウンター及び書棚等への配架業務等、業務の一部を民間事業者に委託しております。 今後の図書館の管理・運営につきましては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D
108	図書館は市民が欲しい情報の宝庫であるとともに、思想・嗜好等に係る個人情報が集積しています。この個人情報は公的に保護されるべき情報です。予算削減のため民間委託が進むなかでも図書館は市の職員で運営されるべきです。	市立図書館の管理・運営につきましては、現在も職員が専門性を発揮し、レファレンス業務等に専念できるよう、貸出・返却カウンター及び書棚等への配架業務等、業務の一部を民間事業者に委託しており、個人情報保護に関しましても、関係法令を遵守し、適切な情報管理に努めております。	D
109	現場は日々新しい課題に直面します。民間への業務委託では、今の図書館職員のように、その場で想定外のことにとも対応し、問題解決の知恵を絞り、工夫することはできません。図書館事業を民間に任せることはしないでください。	今後の管理・運営につきましては、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	
110	図書館は、本を並べるだけでなく、レファレンス機能があってこそ活用がされます。相談カウンターだけでなく、委託業者に任せている窓口業務の職員も市民にアドバイスができると役に立つと考えられますので、窓口業務を直営にしてください。またレファレンスカウンターに専門職員一人ではなく充実させてください。 (同趣旨ほか10件)		
111	図書館について、民間活用による効果的な提供手法とありますが、慎重に検討すべきだと思います。		

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
112	窓口業務に業務委託を導入することに大反対です。図書館職員がチームとして一体となり業務を果たすことが不可欠です。	本市の図書館は、各区に1館の地区館、分館5館と閲覧所1か所に加え、自動車文庫の市内巡回などにより全市的な図書館サービスを展開しており、その管理・運営につきましては、貸出・返却カウンター業務や配架業務など、一部に民間活力を導入しております。 今後の図書館の管理・運営につきましては、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D
113	図書館の運営を民営化することは反対です。		
114	図書館は民間に委託しないで行政直営で運営すべきです。案では民間活力の最大限活用をうたっていますが、人が生きていく上で不可欠な図書館や教育を自治体が受け持つのは大事なことです。		
115	民間活力の活用を基本方針に掲げていますが、図書館法では無料の原則があります。図書館の使命を追及していくことは、利益追求を目的とする民間企業の理念とは矛盾します。人が生きていく上で不可欠な教育の場を儲けの対象にしてはなりません。 (同趣旨ほか18件)	図書館は図書館法に示される「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」を目的としている社会教育施設です。 今後につきましても、法に則り適切な管理・運営に努めるとともに、「今後の図書館の運営のあり方」でお示しした取組の方向性に基づき、取組を推進してまいります。 また、今後の管理・運営につきましては、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D
116	図書館で読みたい本、話題になっている本、さまざまな情報が手に入れば満足度が上がり、利用者も増えます。そのためにも図書館の予算は減らすことなく確保して頂きたいです。 また、多様な資料要求に応えるため、現在の資料費より2倍等、多く確保してください。 (同趣旨ほか37件)	市民の多様な読書ニーズへの対応を図るためには、図書・資料の充実は重要であると考えております。 今後も効率的・効果的な図書・資料の収集・保存を行うため、集中選定による図書・資料の購入、各館での分担収集による保存や除籍等を含め、蔵書構築の考え方を整理しながら、必要な予算の確保に努め、市民の多様な読書ニーズへの適切な対応を図ってまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
117	川崎市の図書館の資料費・図書館費は少ないです。市民一人あたりの図書館費は政令指定都市 20 市中 16 位と低いです。隣の横浜市も低いので、それに引きずられているのではないのでしょうか。	社会教育施設として、市民の多様な読書ニーズへの対応を図るためには、図書・資料の充実は重要であると考えております。 今後も効率的・効果的な図書・資料の収集・保存を行うため、集中選定による図書・資料の購入、各館での分担収集による保存や除籍等を含め、蔵書構築の考え方を整理しながら、必要な予算の確保に努め、市民の多様な読書ニーズへの適切な対応を図ってまいります。	D
118	資料費が人口比で少ないです。新鮮な資料が書架にあることが市民の意欲を掻き立てます。そのためにも資料費について指定都市の平均を最低目指してください。 一人ひとりの要求に応えられているか、という観点からの検証も必要だと思います。蔵書レベルの検討も現状でよいか見直してください。	市民の多様な読書ニーズへの対応を図るためには、図書・資料の充実は重要であると考えており、今後も効率的・効果的な図書・資料の収集・保存を行うため、集中選定による図書・資料の購入、各館での分担収集による保存や除籍等を含め、蔵書構築の考え方を整理しながら、必要な予算の確保に努め、市民の多様な読書ニーズへの適切な対応を図ってまいります。 現在、市立図書館では、「川崎市立図書館資料収集要綱」に基づき、資料の収集を行っておりますが、今後、電子書籍等の導入検討や図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討を進めるため、より効率的・効果的な図書・資料の収集、保存を行うための蔵書構築の考え方の整理などをしてまいります。	D
119	専門職として司書を配置してください。 また、各図書館に必ず司書を配置してください。 (同趣旨ほか1件)	現在、各区に1館ある地区館においては、正規職員のうちに司書の有資格者を配置しております。 図書館職員は、図書館の目的を果たすため、専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
120	自動貸出機など、今後、本の貸出は機械に代わることも考えられるので、レファレンス要員を増員してより多くの知的要求や読書相談に対応すべきです。また、ただ効率を追求するのではなく、たとえ効率が悪くても、市民の知的かつ豊かな文化生活を保障するためには、必要な事業・サービスは実施するべきだと考えます。 (同趣旨ほか 10 件)	レファレンスサービスの充実につきましては、職員の個々の能力を高めていくため、「今後の図書館の運営のあり方」でもお示ししている人材育成の推進を図ることにより、市民に役立つ図書館づくりを進めてまいります。 また、図書・資料の収集、貸出・返却、レファレンスサービス、読書普及活動など、これまで実施してきた事業・サービスは継続して実施していくとともに、図書館の利用をより一層促進する事業・サービス、地域への愛着を生み出す事業・サービス、地域の課題解決につながる事業・サービスなどの充実を進めるため、効率的・効果的な事業・サービス手法を検討してまいります。	D
121	レファレンスカウンターで技量を磨くなど、図書館職員によるレファレンスサービスを強化してください。	現在、図書館職員の人材育成としては、レファレンスサービスを含め、OJTを通じた人材育成や司書講習への派遣に加え、個々の専門性の向上を図るための各種研修・研究活動を実施しております。 今後につきましても、図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のための知識や技能等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めてまいります。	C
122	レファレンスの充実の一助として、貸出・返却などの業務を行っている全ての職員から、アドバイスを受けることによって、市民に役に立つことも多いのではないかと思います。 (同趣旨ほか 10 件)	レファレンスサービスの充実につきましては、図書館利用者が、必要に応じて気軽に職員に相談ができるための工夫を検討するとともに、職員の的確に情報を提供する能力やコミュニケーション能力、コーディネート能力など、個々の能力を高めていくことが求められていると考えております。 今後につきましては、レファレンス等図書館サービスへの理解を深め、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のための知識や技能などを身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めてまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
123	図書館の本質的な役割である資料・情報の提供についてふれてほしい。図書館は資料(情報)提供を通じ、個々の学びや成長、人格形成に寄与するのが目的です。多様な利用ニーズに対応した2番目の読書支援の柱に留まらず、市民の調査・研究への支援としてレファレンスサービスの強化を提示してもよかったのではないのでしょうか。	市民生活の向上や地域課題解決等に役立つ情報提供、学びのきっかけにつながる取組を進めていく上で、職員のレファレンス力は大切だと考えております。 そのため、第4章の「6 事業推進に向けた人材育成の方向性」にあるとおり、図書館職員の資質・能力の向上のための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めてまいります。	D
124	図書館の魅力は資料や情報が充実し、多くの情報を引き出せるところにあります。資料費の充実、専門職員の確保と養成が肝心です。	市民の多様な読書ニーズへの対応を図るためには、図書・資料の充実は重要であると考えており、今後も効率的・効果的な図書・資料の収集・保存を行うため、集中選定による図書・資料の購入、各館での分担収集による保存や除籍等を含め、蔵書構築の考え方を整理しながら、必要な予算の確保に努め、市民の多様な読書ニーズへの適切な対応を図ってまいります。 また、図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。	D
125	図書館は内面的な豊かさによる人格形成に寄与する力があります。市民は、企画を実現させる過程で繋がりができ、結果として地域づくりに繋がります。そのための人員配置と働きやすい環境を準備するなど環境整備を充実させる必要があります。職員の専門性が活かされ、利用者とのやりとりにより、仕事のやりがい、意欲が湧き好循環に繋がります。また、楽しければ人も集まります。	今後の図書館では、本との出会いを多くし、より一層図書館の利用を促進していくために、読書会や朗読会など市民参加型の読書普及イベント等を実施するとともに、市民の交流に向けた本棚の設置などの取組を進めるなど、図書館サービスの充実を進めてまいります。そのためにも、司書資格を有する職員をはじめとした図書館職員の図書館サービスへの理解を深め、個々の専門性の向上を図るための各種研修・研究活動を実施するとともに、より幅広い分野の知識の習得等のための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めてまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
126	利用者の読みたい、知りたいに応え、あるいは政策の策定を支え、あらゆる資料、情報を提供する窓口となり、これからのICT化に向けて、誰もが最新の知識と情報から取り残されないような支援をすることが図書館の重要な役割になります。 川崎市の図書館には、知識基盤を支える専門機関として、将来的には専門性を確実に継承する専門職制度を採用し、ネットワーク機能の強化のための中央図書館もいずれ必要です。	本市におきましては、司書資格を有することを区分とした職員採用は行っておりませんが、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得の講習等に職員を派遣しております。 図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。 また、本市では、中原図書館に一定の業務集約を行い、他の地区館・分館・閲覧所をICT等でつなぐなど、13か所を拠点に図書館サービスを展開していますが、今後も、図書館ネットワーク機能の強化に向け、現在の機能と合せ、貸出・返却ポイントや共同書庫の設置の可能性について検討を進めてまいります。	D
127	職員が正規の専門職として働き続けるために、司書職制度の採用が望ましいと思います。 そのためにも、図書館事業を民間に任せることはしないでください。 (同趣旨ほか5件)	本市におきましては、司書資格を有することを区分とした職員採用は行っておりませんが、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得の講習等に職員を派遣するなどしております。 今後の管理・運営につきましては、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること（第4章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
128	図書館職員のレベルが図書館サービスの決め手になります。そのため司書職制度を確立し、職員育成計画の作成と実行が重要です。策定にあたっては専門家の意見だけでなく現場の声を聴いてください。	本市におきましては、司書資格を有することを区分とした職員採用は行っておりませんが、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得の講習等に職員を派遣しております。 図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。	D
129	図書館の正規職員及び司書有資格者は十分に配置されているのでしょうか。現状をみると職員数が少ないと感じていますし、図書館職員が専門職としての区分ではないと聞いています。資格を持った職員を増やしてください。人数確保について人材育成の項目に明記してください。		
130	公共図書館として専門的な技能を備えた司書の配置を計画に明記してください。 (同趣旨ほか27件)		
131	図書館の職員の専門性を高めるために、専門職の資格を有する職員を他分野へ異動させることなく、また民間への業務委託は行わずに、職員が専門職としての技量を十分に磨き発揮できるシステムとする必要があると思います。	図書館職員は、図書館の目的を果たすための専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進してまいります。 また、今後の管理・運営につきましては、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえながら効率的・効果的な管理・運営手法を検討してまいります。	D

(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること(第4章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
132	図書館の職員は専門的な資料の案内をするため絶え間ない研鑽が求められます。研鑽が可能な労働環境への配慮を保障するためにも司書職制度導入を検討すべきです。 (同趣旨ほか28件)	本市におきましては、司書資格を有することを区分とした職員採用は行っておりませんが、これまでも図書館の職員には、必要な知識等を得られるよう、図書館業務に関する基礎的・基本的な研修を実施するほか、司書資格取得のための講習等に職員を派遣しております。	D
133	職員の専門性について色々と書かれていますが、会計年度任用職員や指定管理者など、専門性の乏しい職員が配置される可能性があります。そうすると長期展望をもちづらく、事業などの継続性も難しいと考えます。図書館司書など資格をもっている市の教育委員会の正規職員を配置し、専門性を活用・発揮してもらいたいと思います。		
134	職員は、研修だけでなく現場で直面するさまざまな事例、資料要求の中から経験を積み、技能を向上させる必要があります。図書館で働き続けることで、将来その専門性を発揮することができます。 職員が正規の専門職として働き続けるため、司書職制度の採用が望ましいです。		
135	この「あり方」は国が定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を無視するのでしょうか。 「あり方案」第4章の図書館職員に関する記述には、館長についての記述や職員に司書を配置するという記載がありません。カウンター業務は図書館の最前線で利用者と接するところで、単に本の貸し借りをするだけの機能ではありません。専門的知識をもった司書を十分配置すること、そして司書が継続的に勤務できるよう司書職制度を確立するべきだと思います。 (同趣旨ほか1件)		

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること(第5章)(意見数: 575件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
136	労働会館への移転については、無理やり名前だけ移転するだけで会議室が減ってしまいます。 (同趣旨ほか4件)	労働会館と教育文化会館の再編整備後の施設においては、これまでの活動に加え、利用者の増加や多様なニーズに対応するため、利用状況を踏まえ、規模等の適正化や共用化により、スペースの有効活用を図り、ニーズの高いフリースペース等を創出する計画としております。なお、詳細につきましては今後、実施設計の中で検討してまいります。	D
137	労働会館は、ホールの舞台機構が古く、搬入口や舞台袖の狭さ、楽屋不足などの問題があります。 (同趣旨ほか5件)	労働会館のホールの舞台設備を含む舞台機構につきましては経年劣化していることから、教育文化会館との再編整備にあたり、更新するとともに、楽屋としても利用可能なリハーサル室を整備する計画としております。搬入口や舞台袖につきましては、現状と同程度と想定しておりますが、日頃、利用者からいただいている意見や施設の状況等を踏まえた運用の工夫を図ってまいります。なお、詳細につきましては今後、実施設計の中で検討してまいります。	D
138	サンピアン(労働会館)のホールを全面的に改善してください。舞台機構を備えた500～700席の中ホールとして舞台の広さや楽屋の確保、音源をはじめ機材を充実してください。	労働会館のホールの舞台設備を含む舞台機構につきましては経年劣化していることから、教育文化会館との再編整備にあたり、更新するとともに、楽屋としても利用可能なリハーサル室を整備する計画としています。また、ホールの舞台につきましても、ステージと座席の段差を解消し、客席は可動席として収容できるようにし、客席のない大空間として多目的に利用できるように計画としております。なお、詳細につきましては今後、実施設計の中で検討してまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
139	宮前市民館・図書館が移転しても、現施設は市民館・図書館として存続させてください。 (同趣旨ほか 205 件)	宮前市民館・図書館は鷺沼駅周辺に移転・整備する予定となっております。現宮前市民館・図書館等の施設・用地につきましては、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的・効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和5(2023)年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。今後、施設の活用検討調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行うこととしておりますので、市民館・図書館サービスの可能性につきましても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。 なお、本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 この「今後の市民館・図書館のあり方」の中でもお示ししているとおり、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	D
140	なるべく近くに利用できる市民館・図書館があるのが住民の希望です。宮前区では、坂道はバス便があれば事足ります。 鷺沼の活性化が問題となり、宮前平は不便になればいいのでしょうか。移転の決定に関して住民はほとんど参加していないが、今度こそ住民参加の「まちづくり」に向かってください。先進国の中で日本は生涯学習の場が最も少ないとのこと。大人の再就職ボラン	本市では、意見交換会(ワークショップ)や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられたさまざまな市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成31(2019)年3月)に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	ティア等にも長期的に見ても、市民館・図書館は2つあるべきです。	館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。 また、現区役所等施設へのアクセス性につきましては、古くは昭和 57（1982）年の分区当初から課題として指摘されており、近年では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査、区役所を拠点としたバスターミナルの検討などを行った経過があります。 この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。 また、シャトルバスの運行につきましても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現しておりません。 現宮前市民館・図書館等の施設・用地につきましては、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的・効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和5（2023）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。今後、施設の活用検討調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行うこととしておりますので、市民館・図書館サービスの可能性につきましても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。 なお、本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 この「今後の市民館・図書館のあり方」の中	

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		でもお示ししているとおり、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	
141	「図書館」を持っていかないでください。現宮前市民館・図書館は多くの子どもたちが利用しており、安全・安心な子どもたちの居場所です。親たちも大いに利用しています。 (同趣旨ほか6件)	本市では、意見交換会(ワークショップ)や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられたさまざまな市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成31(2019)年3月)に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。 また、現宮前市民館・図書館等の施設・用地につきましても、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的・効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和5(2023)年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。今後、施設の活用検討調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行うこととしておりますので、市民館・図書館サービスの可能性につきましても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。 なお、本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		この「今後の市民館・図書館のあり方」の中でもお示ししているとおり、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	
142	宮前区の図書館が今後どうなるのかが分かりにくいです。もう少し分かりやすい明確な表現にして欲しいです。このような表現ではパブリックコメントで広く意見を募集することは難しいと思います。	この「今後の市民館・図書館のあり方」は、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた方向性をお示しするものであり、「市民館利用者グループヒアリング」をはじめ、「図書館のあり方に関する懇談会」や「市民館フォーラム」の市民や有識者などの意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。 宮前市民館・図書館の移転・整備に関する取組につきましては、宮前区全体のまちづくりの取組と合せて、これまでもポータルページの作成や市政だより宮前区版でのコラム掲載、区民祭への出展、オープンハウス型説明会の実施等のさまざまな形で説明、周知を行ってまいりました。今後も供用開始までの施設づくりについて、市民周知を図るための取組を進めてまいります。 現宮前市民館・図書館等の施設・用地につきましては、市による保有を基本としながら、宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、効率的・効果的な活用ができるよう、検討を進めており、概ね令和5（2023）年度を目途に、活用基本方針を策定してまいります。今後、施設の活用検討調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行うこととしておりますので、市民館・図書館サービスの可能性につきまし	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		ても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。	
143	宮前区に居住しているが、宮前区は公共施設が少ないため、日常的に隣接する横浜市都筑区の地区センターの図書館や商業施設を利用しています。そのため、鷺沼駅前再開発も両市の関係住民の意向を体现する公共施設でなければ、利用面では的外れになります。	宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなどの市民意見聴取等も踏まえながら、市民に愛される市民館・図書館となるよう取り組んでまいります。 なお、現在、図書館では近隣の4自治体と相互利用に関する協定を締結し、相互の市民にそれぞれの自治体の図書館を利用いただいております。今後も、引き続き状況に応じて近隣自治体に働きかけを行ってまいります。	D
144	新しい宮前市民館・図書館の計画において、市民館・図書館の融合とありますが、市民館と図書館ではそれぞれ専門的な機能が異なります。それぞれが確立されたうえで連携することはそれぞれの活動の発展になりますが、一般的な本があるだけのフリースペースとは目的が違います。 市民館・図書館のそれぞれの機能を確保することを計画に明記して説明責任を果たしてください。 (同趣旨ほか29件)	新しい宮前市民館・図書館につきまして、市民館は社会教育法に基づく、図書館は図書館法に基づく事業・サービスは継続することを基本としながら、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化など市民館と図書館の融合を図ることによって、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できる施設づくりを、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。	D
145	新しい宮前図書館の計画において、図書館の機能をしっかり確保してください。		
146	新しい宮前市民館・図書館の計画において、人員配置に関する内容が書かれていません。また、市民館・図書館の融合を謳っていますが、市民館職員と図書館職員の基本的な業務内容が示されておらず、理念だけでは思うような成果が上がらないのは明白です。	新しい宮前市民館・図書館の管理・運営体制につきましては、司書などの専門性を確保しながら、具体的な内容は今後予定している管理運営計画の策定の中で検討を進めてまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
147	新しい宮前市民館・図書館の計画において、市民館と図書館の事務室は一体的に整備することを検討するとありますが、市民館と図書館の業務は性格上異なるものであり、一体的に整備するのは難しいのではないのでしょうか。図書館の事務室は他の用途に使用するのには不可能です。 また、児童向けカウンターや子どもがゴロゴロしながら本を読めるスペース、閲覧席など図書館として必要なスペースが多数列記されていますが、そんなに広くない限られた空間の中で、空間・機能が“融合”する市民館・図書館とするとありますが、それが十分確保できるのでしょうか。	新しい宮前市民館・図書館における市民館と図書館の事務室につきましては、利用者の利便性が向上するよう、市民館・図書館の事業・サービスの一体的な実施や効率的な管理・運営、スペースの有効活用等を、今後の管理運営計画の策定作業と基本・実施設計において、相互に検討状況を反映させ、ハードとソフトの一体的な検討を進めてまいります。 また、市民館と図書館の融合によるスペースの有効活用の事例として、市民館の諸室を使っていない時間帯に、図書館利用者を含めて、どなたでも使っていただけるように開放する等、空間を相互・有効活用している事例があり、そのような両施設の共用化による有効活用を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。	D
148	新しい宮前図書館の計画において、レファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターは施設内のどこに置く計画なのでしょう。近くに本がないところでレファレンスサービスを行うことはできるのでしょうか。	新しい宮前市民館・図書館におけるレファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方につきましては、今後の管理運営計画の策定作業と基本・実施設計において、相互に検討状況を反映させ、ソフトとハードの一体的な検討を進めてまいります。	D
149	新しい宮前市民館について、再開発建築物内に商業施設などと一緒に建設されるようですが、中原市民館・高津市民館と同じように（舞台の狭さ、吊り物が設置できない天井の低さ）ならないような舞台機構を備えた小・中ホールの建設を望みます。	新しい宮前市民館・図書館におけるホールスペースにつきましては、現ホールの利用状況等（600人以下の利用件数割合が約8割、200人以下の利用件数割合が約3割）を踏まえ規模の適正化を図り、600人程度と200人程度の2つのホールとすることで利用コマ数が増え、市民が自らの活動の発表の場や鑑賞できる機会をより一層創出することができるよう、今後の基本・実施設計において、検討を進めてまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
150	市民館、図書館のハード面の考え方が示されていますが、施設は単なる建物ではなく、それぞれの目的に沿って構成されるのが本来のあり方です。諸室の規模や多目的化などは、市民館、図書館の特徴が活かされなければならないところもあるはずです。 施設整備を考えることは、自治体が施設をどのように運営するかを基本に据えて考えなければならないので、民間のノウハウやアイデアを安易に当てはめることで機能が向上するとはいえません。この機会に、市民館、図書館の機能的な面から必要な改善策など洗い出し、何を優先するべきか、それぞれの使命に照らして考えるべきです。 (同趣旨ほか6件)	市民館は社会教育法に基づく、図書館は図書館法に基づく事業・サービスの実施を基本としながら、市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応する環境を整備するため、条件や環境等が異なるそれぞれの施設の状況を踏まえ、スペースの有効活用や諸室の多目的化等の生涯学習環境の整備に取り組んでまいります。 また、施設整備や事業・サービスの提供手法等につきましては、民間活用（川崎版PPP）推進方針の趣旨を踏まえ、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現に向けて、今後、より一層民間活用を推進していくことが必要であり、適用する業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で適用を検討してまいります。	D
151	向こう10年間、どの図書館から順次整備し直していくか、基本の整備計画を具体化してください。	図書館を含む社会教育施設の施設整備につきましては、各施設の条件や環境が異なることから、築30年以上を経過した施設の調査を順次行うとともに、施設規模・条件、躯体・設備等の老朽化の進行状況や利用状況、まちづくり施策上の位置づけ等を総合的に勘案し、長寿命化を基本とした計画的な施設整備の取組を進めるため、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D
152	老朽化や耐震に耐えられない場合の代替えについて整備する方向性を提示してください。	各施設の施設規模・条件、躯体・設備等の老朽化の進行状況や利用状況、まちづくり施策上の位置づけ等を総合的に勘案した上で、長寿命化を基本とした計画的な施設整備に向けた取組を推進してまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること(第5章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
153	川崎市には市民館、図書館、分館が少ないです。身近なところに市民館、図書館、分館を増やしてください。 (同趣旨ほか2件)	本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございませんが、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	D
154	歩いて行ける市民館を増やしてください。 (同趣旨ほか6件)	本市では、各区の市民館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保等の取組を推進しております。 現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございませんが、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくり等の検討を行ってまいります。	D
155	市民が誰でもいつでも気軽に行ける身近な図書館、分館を増やしてください。 (同趣旨ほか244件)	本市では、各区の図書館・分館等を拠点として、学校図書館における図書の地域貸出事業や自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。 現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございませんが、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行ってまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること(第5章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
156	子ども用の図書館をつくってください。	現在のところ、子ども用の図書館を整備する予定はございませんが、各図書館において児童図書コーナーを設置するとともに、おはなし会等を開催するなどの取組を行っております。	D
157	新たに造る市民館や分館には舞台機構を有した300席程度のホールを整備してください。 (同趣旨ほか3件)	現在、労働会館と教育文化会館の再編整備後の施設においては640席程度のホールと150席程度のミニホールを、鷺沼駅周辺に移転・整備する予定の新しい宮前市民館・図書館においては600席程度のホールと200席程度のホールをそれぞれの施設の利用状況等を踏まえて整備する計画としております。 その他の市民館につきましては、新たにホールの整備を行う計画はございませんが、既存の施設を基本とした長寿命化を図りながら、生涯学習環境の充実に努めてまいります。また、市内には市民館のほかに、エポックなかはら、すくらむ21など、市内各所にホールを設けており、市民の活動拠点としての役割を担っております。	D
158	市民館には、300席程度の小ホールと1000席程度のホールを整備してください。		
159	各区に多目的ではない300から500席のホールを整備してください。	現在、市内には舞台機能を有する800席以上の大規模ホールが各区1か所以上配置されています。近隣市では、横浜市では各区に配置されているホールは600席程度であり、さいたま市や千葉市においても大規模ホールは一部の区にのみ設置されている状況であることから、本市は近隣市に比べ、大規模なホールの設置数が多い状況となっております。 一方で、ほとんどの施設で客席数の5割以下の利用が大半を占めていることから、こうした利用の実態などを踏まえ、本市が有するホールの適正な配置などにつきまして、今後検討を進めてまいります。	D
160	舞台機構や設備を備えた300から400席の小ホールを全区に整備してください。		
161	小杉駅周辺と川崎駅周辺に舞台機構を備えた500から800席のホールを整備してください。		

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること(第5章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
162	演劇、音楽活動用の練習専用会館を南部、中部、北部に建設してください。	川崎区においてはカルッツかわさきや労働会館、各区においては市民館等が演劇や音楽活動等の練習を含む市民が主体となる活動の拠点としての役割を担っているところです。 現在、新たな文化施設を整備する計画はございません、引き続き、文化芸術活動の振興に努めてまいります。	D
163	市民館のホールでは舞台袖の狭さ、楽屋不足、搬入口の荷ほどこ場の狭さなどが目立ちます。新築、改築などの際は是非改善してください。	市民館のホールは、市民が自ら活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる、市民が主体となる活動の拠点としての役割を担っております。既存のホールにつきましては運営面での工夫等を行うとともに、新築、改築の際には、市民の活動拠点としての役割を踏まえ、市民意見や諸条件等を勘案しながら検討を行ってまいります。	D
164	500 から 700 席の中ホールがある、幸市民館へのアクセスが悪いです。	本市におきましては、幸市民館をはじめ、川崎区におけるカルッツかわさきや各区の市民館のほか、エポックなかはらやすくらむ 21 など市内各所において、市民自らが活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる場を設けており、市民が主体となる活動の拠点としての役割を担っております。	D
165	高津市民館の舞台機構の改善と搬入動線の改善をしてください。	高津市民館のホールの舞台機構等につきましては、老朽化の状況を踏まえ、計画的な長寿命化を図ってまいります。また、搬入動線につきましては、改修の予定はございませんが、ホールを利用いただく際の事前の打ち合わせにおいて説明するとともに、日頃、利用者からいただいている意見を踏まえながら、運営面での可能な限りの工夫など、引き続き、生涯学習環境の充実に努めてまいります。	D
166	多摩市民館のホールの搬入口の場所が狭すぎます。	現在、多摩市民館のホールの搬入口等を改修する計画はございませんが、ホールを利用いただく際の事前の打ち合わせにおいて説明するとともに、日頃、利用者からいただいている意見を踏まえながら、運営面での可能な限りの工夫など、引き続き、生涯学習環境の充実に努めてまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
167	市民館の部屋の暖房、冷房等の空調管理は一括操作になっているところが多いですが、部屋ごとに空調管理できるようにしてください。 (同趣旨ほか4件)	各区の市民館によって空調設備が異なるため、各諸室の温度設定が可能な市民館もごございますが、設備の仕様上、各諸室の温度設定ができない市民館につきましては、利用状況や老朽化の状況等を総合的に勘案した上で、長寿命化を基本とした計画的な施設整備を進める中で、さまざまな機会を捉えて検討を行うなど、利用環境の向上に努めてまいります。	D
168	さまざまな収容人数の会議室を複数ずつ備えてください。	市民館におきましては、定員の異なる複数の会議室を整備しているとともに、一部の市民館におきましては、利用目的や利用人数に応じて、複数の会議室等をつなげて利用いただくことができます。現在のところ、各市民館の会議室を増築等により整備する予定はございませんが、既存の施設を基本としながら、長寿命化による施設整備の取組を進め、施設の実態に応じた可変性の確保などの利用環境の向上に努めてまいります。	D
169	今回のあり方(案)の第5章3「既存の施設を最大限に活用する」は、少子高齢化で少ない予算の中でできる合理的な整備の方法だと思いました。 施設への愛着、信頼感、安心感は市民の自然な感情であり、地元への愛情、市民としての誇りにつながっていると思います。地元市民の気持ちを汲んで、利用しやすい施設にしたいです。企業優先の計画にならないようにしてください。	今後の市民館・図書館におきましても、市民の多様なニーズに対応し、市民の生涯学習を支える拠点となるよう本市の資産マネジメントの考え方にに基づき、施設の長寿命化による施設整備を基本とした取組を進めます。また、施設規模や条件、躯体等の老朽化の進行状況や利用状況、まちづくり施策を総合的に勘案した上で、施設整備を計画的に推進し、市民意見等を踏まえながら、生涯学習環境の充実に努めてまいります。	B
170	ホールを含む市民館や図書館のバリアフリー化を進めてください。	本市の市民館・図書館につきましては、施設の一部がバリアフリー化されておきませんが、引き続き、市民の生涯学習活動を支えるとともに、子どもから高齢者、障害者までさまざまな方に利用いただけるよう、各施設の現況等を踏まえ、ホールを含めたバリアフリー化など、市民館・図書館の一層の利用環境の向上を図ってまいります。	B

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
171	中原にある市民活動センターのフリースペースを全区の市民館に併設してください。 (同趣旨ほか4件)	現在の市民館では、大ホールや会議室、体育室、和室、実習室、料理室等のさまざまな施設・設備があり、それぞれの使用目的に合わせて利用していただいておりますが、ニーズの多様化などから、さまざまな意見をいただいております。 教育文化会館や中原市民館、宮前市民館では、ロビー等を活用し、フリースペースを設けるなどの取組を行っているほか、教育文化会館と労働会館の再編整備後の施設や鷺沼駅周辺に移転・整備する予定の新しい宮前市民館・図書館では、フリースペースを計画・検討しております。 今後の市民館におきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールなどの検討を進めるとともに、各館の状況に応じて生涯学習環境の充実に努めてまいります。	D
172	学習、交流の場としての会議室、フリースペース、練習場を備えた市民館をつくってください。	現在の市民館では、大ホールや会議室、体育室、和室、実習室、料理室等のさまざまな施設・設備があり、それぞれの使用目的に合わせて利用していただいておりますが、ニーズの多様化などから、さまざまな意見をいただいております。 教育文化会館や中原市民館、宮前市民館では、ロビー等を活用し、フリースペースを設けるなどの取組を行っているほか、教育文化会館と労働会館の再編整備後の施設においては、自由に利用できるフリースペースや軽運動等にも利用できる体育室等を計画しております。また、鷺沼駅周辺に移転・整備する予定の新しい宮前市民館・図書館におきましてもフリースペースや軽運動等に利用できるスペースを検討することとしております。 今後の市民館におきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールなどの検討を進めるとともに、各館の状況に応じて生涯学習環境の充実に努めてまいります。	D

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
173	図書館は利用者が多く、全体的にスペースが狭いと思います。自習スペースも利用できないことが多いです。くつろげるスペースをもっとつくって欲しいです。	幸図書館では、図書館外の市民館スペースに談話コーナーを設けているほか、夏休み期間に、市民ギャラリーを図書館の閲覧室として開放するなど、既存の施設の状況に応じてスペースの有効活用を図るなどの取組を行っているところです。 今後の図書館につきましては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討や閉架書庫のコンパクト化等を視点とする市立図書館全体の共同書庫の設置の可能性について検討を行い、スペースの有効活用の検討を進めてまいります。 なお、鷺沼駅周辺に移転・整備する予定の新しい宮前市民館・図書館においては、閲覧スペースのニーズが高いことから、諸室の規模の適正化や多機能化等によるスペースの再構築と有効活用を図ることにより、閲覧スペースの拡充や他の諸室との共用化等を検討することとしております。	D
174	共同書庫について、現在約 199 万冊の蔵書があるので、100 万、200 万といった資料の集積を想定しなければなりません。共同書庫には体系的な資料調べに役立つキャレルの設置も考えられます。ただ保存するだけでなく大事な 1 冊を、時間を経て利用してもらう発想に立ってください。専門家から知見を得るなど、その機能についてしっかり議論のうえ、取り掛かって欲しいと期待しています。	共同書庫に関する考え方につきましては、社会教育委員会議図書館専門部会などの意見も踏まえ、図書館全体での蔵書構築に関する考え方を整理しながら、設置の可能性を含め検討してまいります。	B
175	図書館では、共同書庫の構想も出されているので、手狭なバックヤードを拡大することや本棚を増やして本をゆったり並べるなど、利用者がより魅力を感じ、使いやすくなる工夫も視野に入れてほしいです。	閉架書庫のコンパクト化によるスペースの有効活用等により、市民の多様な読書ニーズへの対応や市民とともにつくるテーマ別本棚づくりなどを図っていけるよう、共同書庫の設置の可能性など図書館ネットワーク機能の強化について検討を進めるとともに、「市民が集い利用しやすい図書館」をめざした取組を進めてまいります。	B

(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること（第5章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
176	共同書庫の構想により、利用者が魅力を感じ使いやすくなるよう、どの図書館にもあつてほしい資料をそろえるなどしてほしい。 (同趣旨ほか10件)	図書館全体での蔵書構築に関する考え方を整理しながら、図書館ネットワーク機能の強化の検討の中で、共同書庫の設置の可能性につきまして、検討を進めてまいります。	D
177	共同書庫の設置に伴うサービス網の充実のためには、ネットワーク機能の強化が必要であり、物流の確保や専門性を持った職員の配置も必要になります。	図書館ネットワーク機能の強化の検討の中で、共同書庫の設置の可能性につきまして、検討を進めてまいります。	D
178	川崎市を網羅する図書館ネットワークを整備するために、地区館、分館、その他の施設をつなぐ中央図書館も検討してください。 (同趣旨ほか4件)	現在、本市の図書館は、各区に1館の地区館を設置するとともに、分館5館と閲覧所1館に加え、自動車文庫での市内21ポイントの巡回等で図書館サービスを実施しており、図書・資料を効率的に提供するため、中原図書館に一定の業務集約を行うとともに、ICTなどを活用した図書館ネットワークを構築し、全市的な図書館サービスを実施しております。現在、中央図書館の設置検討はございませんが、今後、更なるネットワーク機能強化に向け、現在の機能と合せ、貸出・返却ポイントや共同書庫の設置の可能性について検討を進めてまいります。	D

(5)「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」に関すること（第6章）（意見数：10件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
179	向かい合って話し、お互いに理解し合い、本音で話し合うことで、一歩踏み込んだ信頼関係が築かれていくものと思います。運営のあり方として、対話の手法を第一義としてください。	「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に際しましては、社会教育委員会議や市民館・図書館の専門部会などの専門的な意見だけでなく、アンケートをはじめ、ヒアリングやワークショップなど、多くの市民意見聴取に努めてまいりました。 今後、このあり方に基づく取組の推進にあたりまして、引き続き社会教育委員会議等を通じた専門的な意見に加え、利用者や関係団体をはじめとするさまざまな主体との対話を基本とした事業推進に努めてまいります。	D
180	取組の方向性の「主な取り組み、内容」について、どの組織が取り組むのか分かりません。方向性が明確になっていますので、ここ10年間のうちに、どの組織が取り組むのか分かるようにしてください。	「今後の市民館・図書館のあり方」につきましては、市民館・図書館の今後のめざすべき方向性をお示しするものです。今後の具体的な取組につきましては、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D
181	市民館、図書館のあり方として、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を全面に、また、(1)行きたくなる市民館・図書館、(2)まちに飛び出す市民館・図書館、(3)地域の“チカラ”を育む市民館・図書館と美しく謳いあげていますが、市民館と図書館の実態をみて、どのようにしたら達成できるのか、具体的な展開がみえません。		D
182	施策実現のための予算確保の努力が必要です。市民の意見を実現させていくには、お金が必要になります。 そのための予算を担当部署がどれだけ確保できるかだと思います。教育委員会が、予算がないからできないとか、「効率」優先で考える発想を変えていただきたいと要望します。	今後の事業推進につきましては、限られた財源で計画的に対応していく必要がありますので、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D

(5)「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」に関すること（第6章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
183	市民館、図書館のあり方は、理想を示すだけで、はなはだ不十分です。新しいあり方の中で、市民館職員と図書館職員がどのような役割をもって、どのように業務を遂行していくのか具体的な流れを示してください。その業務の流れが示せなければ、市民館と図書館のあり方は、絵に描いた餅にすぎません。しっかりと具体的な業務実施計画を立てて、市民に示してください。	市民館職員と図書館職員につきましては、「学びと活動を通じたつながりづくり」という施設の役割を果たしていくため、第3章および第4章－6の「(1) 市民館（図書館）職員に求められる役割」でお示ししたそれぞれの職員に求められる役割を果たしてまいります。 「今後の市民館・図書館のあり方」につきましては、市民館・図書館の今後のめざすべき方向性をお示しするものですので、具体的な取り組みにつきましては、令和3（2021）年度に予定されている総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な取組の推進を図ってまいります。	D
184	各区のまちづくりは、それぞれ重点とする事業が異なります。学習内容や情報をも異なると思いますので、市民館・図書館の運営のあり方の方向性を踏まえて、各区が独自で取り組み内容を計画し、実施していくこととしては、いかがでしょうか。	これまで、市民館は区の生涯学習支援課として、各区のまちづくりの推進を担い、図書館につきましても、地域の特性に応じた事業・サービスを推進してまいりました。 今後につきましても、引き続き、各区それぞれの地域の特性や重点とする事業に応じた事業・サービスの推進に努めてまいります。	D
185	10年後を見据えた市民館・図書館のあり方に基づいて、誰が事業・サービスを実行していくのですか、また誰がPDCAを実施するのですか。区役所ですか、教育委員会事務局ですか。それとも調査研究する社会教育委員会会議ですか。明らかにしてください。	取組の推進に際しまして、市民館事業は教育委員会と区役所が関係部署と調整を図りながら計画を策定し、図書館事業については教育委員会が関係部署と調整を図りながら計画を策定してまいります。 なお、具体的な取組の推進につきましては、市民館・図書館が主体となって取り組むとともに、評価にあたっては教育委員会及び社会教育委員会会議などの意見をいただきながら、必要な改善に努めてまいります。	D

(5)「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」に関すること（第6章）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
186	住民が質問や要望を気持ちよく、伝えやすい仕組みを用意してください。	市民館・図書館につきましては、親しみやすい施設となるよう、事業・サービスの提供に際して丁寧な対応を行い、お声がけいただきやすい雰囲気づくりに努めるとともに、「今後の市民館・図書館のあり方」にお示ししており、利用者・受講者アンケートをはじめ、「意見箱」等の取組を活用しながら、市民が意見や要望を伝えやすい施設となるよう、対話を基本とした見直しを図りながら、引き続き事業・サービスの向上に努めてまいります。	B
187	まちづくりの主人公は住民です。住民の意思を尊重してすすめていただきたいと強く望んでいます。		
188	風通しの良い組織づくりを進め、現場で働く人と行政管理する人の意思の疎通をよくしてください。信頼関係を大切にし、住民との企画・運営を最大限に尊重し、市民と共につくることを大切にしたいと思っております。 また、情報公開の先頭に立って、市民が見たいもの、手に入れたいものを公開してください。	市民館・図書館の事業・サービスにつきましては、企画委員やボランティアなどによる市民参画を推進するとともに、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした事業推進に努めてまいります。 また、情報公開につきましては、関係法令等を遵守し、適切な情報管理に努めてまいります。	D

(6) その他 (意見数 : 81 件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
189	学校図書館の資料が生徒・教職員に十分活用されるよう、学校図書館に各校専任の専門司書配置をしてください。 (同趣旨ほか 30 件)	学校図書館におきましては、現在 21 名の総括学校司書が担当校を巡回しており、図書担当教諭との情報交換や、図書委員への活動の支援などを継続して行っております。小学校におきましては、川崎市総合計画及びかわさき教育プラン第 2 期実施計画に基づき、現在 42 校に学校司書を配置しておりますが、今後、小学校全校配置に向けた取組の拡充を進めてまいります。	E
190	現在の学校図書館主任司書が力量を発揮できるよう、勤務日数・勤務時間を大幅に増やすなど処遇を改善し、担当する複数校にしっかり関わられるようにしてください。 学校司書は読書推進だけでなく、教員の要望に応え教育課程に貢献するのが仕事です。仕事の質、量、内容ともに教員と同格であることをもっと周知され、処遇されなければならないと思います。	学校司書の処遇につきましては、引き続き、関係局とも調整を図りながら検討し、処遇の改善に取り組んでまいります。	E
191	学校図書館では読書ボランティアを対象とした研修会を実施しており、これを継続することが大切であるとともに、より充実させて欲しいと思います。そのため、研修会を専門に行う職員の増員と、開催に伴う経費を確保する必要があります。と思います。 (同趣旨ほか 9 件)	図書ボランティアが活動に関する研修を深めるため、市内学校の図書ボランティア及び図書ボランティアを志す読書に関心のある市民を対象に、全市図書ボランティア研修会を毎年開催しております。学校図書館におけるボランティア活動の充実を図るため、今後も研修会を継続してまいります。	E
192	本来の目的である学校図書館として資料の充実に注力してください。 (同趣旨ほか 28 件)	児童生徒の発達段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料の選定を引き続き行っていくように考えております。	E

(6) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
193	エポックなかはらへの改善意見です。 利用時間を 22 時 30 分とするか、延長規定を活用してください。 駐車場への大型トラックの入庫及び連続公演の場合の留め置きを可能としてください。 大ホールで大きな音（太鼓・電子楽器）を使う際、7 階全部を有料で借りなくてはいけないという、構造上のデメリットは後に借りる利用者に了承を得るだけでいいと思います。 楽屋に隣接する通路の避難通路としての利用制限が厳しいです。避難通路であることを理解した上で、利用者に使用方法は委ねるべきと思います。 客席数に対しトイレの数が少ないです。 ロビーのモニターが有料なのは一般的ではないです。 段差が多くスロープの場所が少なく客席の幅が狭いです。 ロビーのインテリアソファが大きすぎます。	エポックなかはらは、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的としております。 いただいた意見を踏まえ、今後も市民にとって使いやすい施設の運営に努めてまいります。	E
194	エポックなかはらの管理運営の抜本的な改善を望みます。 搬入車のスペースが確保されていません。 舞台中央部でのリフトによる搬入は危険であり、仕込み等の時間が多分にかかります。 舞台が狭く、袖部分が圧倒的に狭い、楽屋も不足している上に階段下にある部屋の使用が不便です。スタッフルームがありません。 客席 10 列までが平面の為、舞台が観づらい。前列との間隔が狭すぎます。 舞台管理者に舞台芸術への理解がなく、管理を優先した運営が目立ちます。		
195	カルッツのホールは自主事業優先で日程を確保しているため、市民の文化団体が使用するには使用日数が制限されすぎています。また、使用料が高いなど市民が気軽に使えていないと思います。	川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき)のホールにつきましては、市や指定管理者等の事業のため、必要最低限の日程を確保させていただいております。 また、利用料金につきましては、近隣都市の同規模施設の水準を参考に、市が条例で上限額を定めております。	E

(6) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
196	幸市民館・図書館は、交通手段がバスしかなく不便です。古市場、加瀬方面についてはバス便もなく不便であるため、コミュニティバスの配車を考えて欲しいです。	本市におけるコミュニティ交通は、地域住民により設立された協議会が主体となった取組に、本市は車両購入や地域特性に応じた技術的支援等を行っております。 なお、幸区におきましては、幸市民館・図書館及び日吉分館を中心とし、市民の生涯学習の場の提供の取組を進めており、「今後の市民館・図書館のあり方」におきましても、市民への多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、他施設との連携の検討を行うなど、社会状況の変化などへの対応に向けた取組を進めてまいります。	E
197	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」についても響きの良い言葉が羅列されていますが、具体的に何をどうするのかの踏み込んだ具体策の記載がありません。	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」につきましても、あくまでも今後の市民館・図書館のあり方の関連施策になりますので、概要のみを記載しております。 なお、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の主な取組といたしましては、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」づくり、及び、このような地域の取組を支援する「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けて取り組んでおります。	E
198	「基本的な考え方」の6・7について、書いてあることは尤もだと思います。今までのあり方からの反省から生まれた考え方だと思いますが、市民館と図書館の役割について、両館での話し合いはどれほどされているのでしょうか。また、市民との話し合いは十分されているのでしょうか。将来のことは慌てずに、もっと突き詰めて考えたいです。市民生活に一番近い大事な施設ですから、話し合いに時間をかけてください。	令和元(2019)年度から市民館や図書館の職員による検討を重ねるとともに、アンケートやヒアリング、フォーラム、懇談会などを実施しさまざまな手法で市民意見を募り、また、社会教育委員会議をはじめ、市民館・図書館の専門部会、社会教育関係団体などに意見を伺いながら、丁寧な検討を進めてまいりました。	D
199	市民の意見を積極的に聴く姿勢が見えず残念でした。		

(6) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
200	公衆浴場を作るのはどうでしょうか。省エネ、CO ₂ の削減、地域内のつながりを作り、災害時にも役立ちます。無料にする価値すらあります。	現在の市民館では、市民の生涯学習活動を支える拠点として、大ホールや会議室、体育室、和室、実習室、料理室等の諸室を整備しております。今後も市民の生涯学習活動を支えるとともに多様なニーズへの対応や市民館の利用環境の向上のため、環境面、防災面にも配慮した施設整備に努めてまいります。	E
201	小杉のタワーマンションの足元はすごいビル風の所があります。東急と市役所の良識が問われます。住み良い、暮らしやすいまちづくりを望みます。鷺沼にタワーマンション絶対反対です。	本市は、これまで、各拠点地区の特性に応じ、地区計画等を指定することで、無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、さまざまな都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。 鷺沼駅周辺地区においては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。 今後も、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。 計画建築物の建築に伴う周辺地域への風の影響につきましては、現在、準備組合による再開発事業の再検証が行われていることから、その検証内容に応じ、新たな施設計画においても、関係法令等を踏まえた計画となるよう、準備組合に指導してまいります。	E

(6) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
202	宮前市民館・図書館が近くにあったおかげで、これまでとても豊かな生活が送れてきました。 高層建物は時代遅れです。高層建造物を評価して住みたいと集まってくる人はいません。本当に豊かな（文化・生活）町にしたいです。	本市は、これまで、各拠点地区の特性に応じ、地区計画等を指定することで、無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、さまざまな都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。 鷺沼駅周辺地区においては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。 今後も、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。	E